# THE SENDAL BANK REPORT 2011 山台銀行 ディスクロージャー誌 本編



### ごあいさつ

東日本大震災に際し、犠牲になられた方々の ご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた 地域と皆さま方に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の大震災は、巨大地震、大津波、原発 事故そして風評被害が重なる未曾有の広域大 災害となり、多くの尊い命を奪い、私どもの社会 生活や産業基盤に壊滅的な被害を与えました。

当行も沿岸部店舗を中心に甚大な被害を



受けるに至りましたが、大震災直後より、多方面から迅速かつ温かいご配慮とご支援をいた だき、当行役職員も復旧・復興作業に全力を挙げて取り組むことができました。改めて皆さま 方に心より御礼を申し上げます。

本年も「ディスクロージャー誌本編」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、仙台銀行を 一層ご理解いただくとともに、身近な銀行としてご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

私ども仙台銀行は、宮城県の地域金融機関として昭和26年に創業して以来、お陰さまで、今年で60周年を迎えました。これまでの宮城県民の皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。

東日本大震災からの一日も早い復興に向けて、当行は、全力で中小企業及び個人の 皆さまへの金融支援に取り組み、宮城県民の皆さまとともに歩んでまいる所存でございます。 今後とも引き続き、当行に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

仙台銀行 三并 精一取締役頭取

- 2 仙台銀行グループの状況
- 3 組織図、役員の状況
- 4 法令等遵守(コンプライアンス)体制
- 6 リスク管理体制
- 9 主要な業務の内容
- 10 事業の概況
- 12 連結情報
- 21 財務諸表
- 27 業務の状況
  - 27 指益の状況
  - 28 預金
  - 29 貸出金
  - 31 証券
  - 33 時価情報
  - 35 デリバティブ取引
  - 36 国際・その他業務
  - 36 各種経営指標
- 38 資本金・株式・従業員の状況
- **39** バーゼルⅡ (第3の柱)に基づく開示事項
- 50 店舗一覧

# THE SENDAI BANK **2011**

仙台銀行ディスクロージャー誌 本編



# 仙台銀行グループの状況

### 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社である仙銀ビジネス株式会社で構成し、銀行業務を中心とした事業を行っております。

### ■企業集団の事業系統図

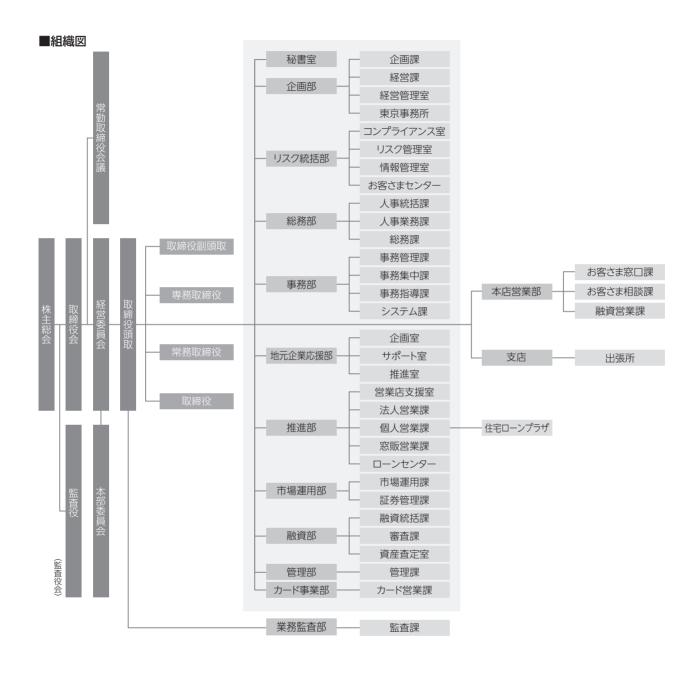


### ■連結子会社の状況

名称	仙銀ビジネス株式会社
所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
事業内容	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、 店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等
設立年月日	平成2年7月27日
資本金	10百万円
当行議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	_

<sup>(</sup>注) 当行の連結子会社であった仙銀カード株式会社(クレジットカード業務)は、平成23年4月1日付で当行が吸収合併し、同日付で解散しております。なお、同社のクレジット業務につきましては、当行内にカード事業部を新設して継承いたしております。

# 組織図、役員の状況



### ■役員

取締役頭取(代表取締役)	三井 精一
専務取締役(代表取締役)	馬場豊
常務取締役 (代表取締役)	鈴木 隆
常務取締役	御園生 勇郎
取締役(地元企業応援部長委嘱)	神戸 利明
取締役 (総務部長委嘱)	髙橋 博
取締役(本店営業部長委嘱)	斎藤 義明

取締役(企画部長兼カード事業部長委嘱)	芳賀	隆之
取締役	熊谷	満
常勤監査役	長谷部	俊一
常勤監査役	佐藤	政文
監査役	柿﨑	征英
監査役	菅野	國夫

- (注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役柿﨑征英及び菅野國夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 法令等遵守(コンプライアンス)体制

当行は、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

### 当行の基本方針

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。また、この基本方針は、「仙台銀行の企業倫理」及び「私たちの行動規範」として明文化し、役職員の行動指針としております。

当行は、役職員一人ひとりが、あらゆる法令や規程等を遵守するとともに、社会の常識や良識、道徳などに基づく行動を実践し、地域社会からの信頼に広く応えられるよう全力を挙げて取り組んでおります。

### コンプライアンス基本方針

- 1.当行は、銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2.当行は、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に 応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、 地域の経済・社会の発展に貢献する。
- 3.当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規 範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。
- 4.当行は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 5.当行は、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、 安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
- 6.当行は、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須 の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。
- 7.当行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
- 8.当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

### 運営体制

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を以下のように構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。

### (1)取締役会、監査役、コンプライアンス委員会

### ①取締役会

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして 位置づけ、コンプライアンスに関する諸問題についても議論 するなど実質的に関与し、コンプライアンス態勢の構築にあ たります。

### ②監査役

監査役は、取締役会に付議されたコンプライアンスに関する議案に対し必要に応じて意見を述べるなど、コンプライアンス態勢を監査しております。

### ③コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢を整備 し、全行的立場から、当行業務の健全性と適切性を確保する ための施策の実施及びその実施状況を監視しております。

### 4)内部管理体制整備分科会

コンプライアンス委員会の下部組織である内部管理体制整備分科会において、内部管理体制上の問題点の発見・協議・ 検討を行い、改善策を同委員会へ提言するなどの活動を行っ ております。

### (2)コンプライアンス統括部署

### ①リスク統括部コンプライアンス室

当行におけるコンプライアンスを推進・統括する部署として、リスク統括部にコンプライアンス室を設置しております。コンプライアンス統括部署の管理者はリスク統括部長とし、法令等遵守態勢の整備・確立を図るため、内部規程等の策定、態勢の整備・評価・改善活動の実施についての責任を担っております。

コンプライアンス室は、コンプライアンスを推進・統括する部署として当行全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、中立的、牽制的立場から客観的評価及び教育指導等を行うとともに、各部署と連携し、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたっております。

### ②「コンプライアンス・プログラム」等の策定

コンプライアンス室では、具体的な手引き書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役会の承認を得て取り組んでおります。

### (3)本部・営業店

### ①コンプライアンス責任者・担当者

本部各部・営業店毎に、コンプライアンス責任者・担当者を配置し、本支店一体で取り組み体制を構築しております。お

客さまに接する営業店では、支店長がコンプライアンス責任者 として、コンプライアンスの中心的な役割を担っております。

### ②営業店

営業店では、「コンプライアンス・プログラム」の基本方針等に基づき、職場研修などの具体的な施策を営業店毎に立案・策定いたします。その取り組みは、毎月支店長が自己評価を行い、四半期毎に統括部署であるコンプライアンス室に報告し、同室が報告内容を検証しております。

併せて、コンプライアンス室と業務監査部が営業店への臨店モニタリングを行い、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況及びコンプライアンス態勢の整備状況をチェックする体制としております。

### ③本部

本部では、所管業務に関わるコンプライアンス事項を統括するとともに、コンプライアンス上の課題への取り組みや営業店への教育指導を行っております。また、関係各部やコンプライアンス室と連携し、「コンプライアンス・プログラム」の策定に参画するなど、コンプライアンス態勢の充実、強化に取り組んでおります。

当行では、今後とも、全役職員のコンプライアンスに対する意識を更に浸透させるとともに、実効性のある内部管理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

### 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度とは、金融機関との間で起こった訴訟に代わる あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方 法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度をいいます。

当行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等については、当行窓口のほか、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

受付時間 平日9時~17時

### ■仙台銀行の企業倫理

1.社会的責任と公共的使命の遂行銀行の持つ社会的責任と公共的使命を常に意識し、健全な経営を通じて円滑な金融の維持と信用秩序に努めます。



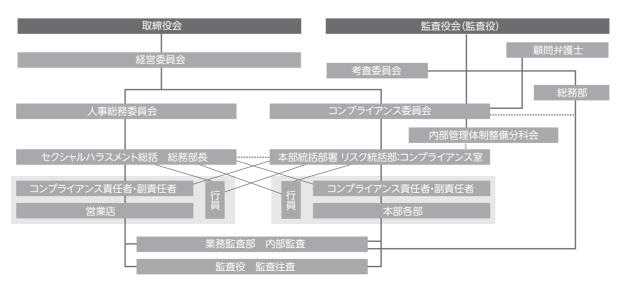
### 2.信用・信頼の確保

あらゆる法令やルールを厳格に 遵守し、常に確固たる倫理観の もと、誠実かつ公正な企業活動 を遂行し、社会からの信用・信 頼を確保いたします。

### 3.地域経済と 取引先の利益尊重

地域経済とお客さまの繁栄に 寄与するため、質の高い金融サ ービスを提供し、地域との共存 共栄に努めます。

### ■コンプライアンス組織体制図



# リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化により、銀行経営の健全性を維持していくことが、地域社会における当行の使命と考えております。

### 基本方針

当行は、地域金融機関として地域の経済・社会の健全な発展に資するべき重要な使命を負っているものと認識し、この使命を達成するために、業務の健全かつ適切な運営を行うことによる信用・信頼の確立が不可欠と考えております。

金融機関の業務が、急速に多様化・複雑化しているなか、 銀行が抱えるリスクについても多様化しており、これらのリ スクを的確に把握し、それを適切に管理・コントロールして いく管理体制の確立が、益々重要になってきていると考えて おります。

当行はこの考えに基づき、リスク管理体制の確立を基本方針として取り組んでおります。

### リスク管理体制

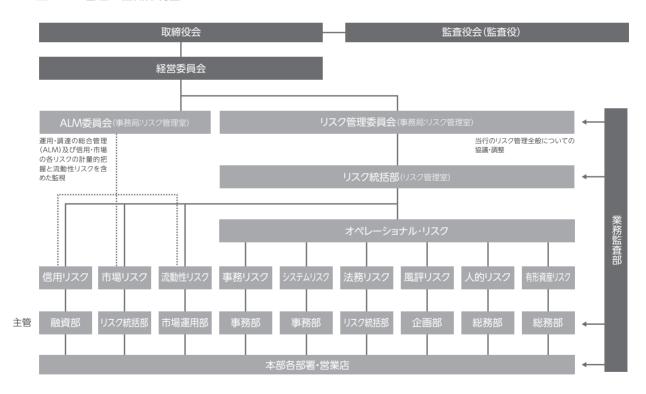
リスク管理の体制は、リスク種類毎の主管部署における管理 のほか、リスク統括部リスク管理室で総合的に管理する体制と しております。

リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理基本方針」及び各リスク管理規程を決定し、規程に則り経営陣に直接 リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告するなど、組織 体制の強化を図っております。

経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会・ALM委員会を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。

また、他の業務部門から独立した業務監査部が、営業店や各部門の業務運営状況やリスク管理状況を監視する体制としており、内部管理の充実に努めております。

### ■リスク管理の組織体制図



### 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況・信用状態の悪化等により、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行となる(デフォルト)リスクをいいます。このリスクは当行の保有する最大のリスクであり、当行が健全で良質な資産形成を図るためには、信用リスクを的確に把握し適切に管理する必要があると認識しております。

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、 信用リスク管理の高度化・精緻化を目指しております。 具体的には 「信用格付制度の検証」「信用リスクの計量化」「ポートフォリオ分析 」など与信全体にかかる信用リスクの計測・把握に努めております。

営業推進部門から独立した組織である融資部が主管となり信用 リスクを管理しており、「大口与信先に対する状況」など個別与 信先にかかるリスク管理について定期的に経営委員会及び取締役 会に報告しております。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当行では、市場取引に係るリスクを把握し、当行として取り得るリスクの許容範囲を定め、適切に管理して適正な収益を確保することを目的として、「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスク管理の枠組み等を定めるとともに、過大な市場リスクを保有しないように、保有限度枠等を設定してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

市場業務取引担当部門の組織については、取引執行部署(フロントオフィス)と事務管理部署(バックオフィス)を分離し、さらに市場部門から独立したリスク管理部署(ミドルオフィス)を設置して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

市場業務取引担当部門は、年度の市場リスク管理方針や限度額等を厳格に遵守し、業務を遂行する一方で、リスク管理部署は、リスクの状況を常時モニタリングし、限度枠の手前に設けたアラームポイント等で早期対応を図るとともに、リスク管理状況をALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理 規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運 用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管 理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

### オペレーショナル・リ<u>スク</u>

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動も しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損 失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」の6つのリスクカテゴリーに分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

### ◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制 の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務 処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に務め、損害 発生を未然に防止するよう努めております。

業務の多様化や取引量の増加に対応し、想定される事務リスクを回避するため、各営業店による自店検査・事務部事務指導課による営業店への事務臨店指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

### ◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、 システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被る リスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、安全性と信頼性の維持・向上を目的として「システムリスク管理方針」及び「システムリスク管理規程」を定め、適切なシステムリスク管理を目指しております。

システムの安全稼働に万全を期するため、例えば、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えた

# リスク管理体制

システムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定しています。

### ◎法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守 違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により 損失を被るリスクをいいます。

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室において、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が 直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程で定められた手続に基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

### ◎風評リスク

風評リスクとは、災害や事故、当行の経営状況等についての不 適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当行の評判が悪化する こと等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをい います。

当行では、「風評リスク管理規程」に基づき、主管部署である 企画部企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリン グを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究 明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生 の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限に止めるよう 努めております。

### ◎人的リスク

人的リスクとは、役職員等の健康もしくは職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為(セクシャルハラスメント等)等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」に基づき、主管部署である 総務部人事統括課において、必要に応じて人的リスクに関する データを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行って おります。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の 見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。 © 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被る リスクをいいます。 当行では、「有形資産リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部総務課において、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行うこと等により、有形資産リスクの適切な管理体制を図っております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

# 主要な業務の内容

### 主要な業務の内容

(平成23年6月末現在)

		内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。		
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。		
4-3-1113W-747	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。		
貸出業務	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。		
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。		
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。		
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。		
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。		
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。		
附带業務		日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務		
		地方公共団体の公金取扱業務		
	代理業務	日本政策金融公庫等の代理貸付業務		
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務		
		住宅金融支援機構等の代理店業務		
		保護預り及び貸金庫業務		
		有価証券の貸付		
		債務の保証 (支払承諾)		
		公共債の引受		
		国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務		
		バンクカード業務		
		クレジットカード業務		
		損害保険の窓口販売業務		
		生命保険の窓口販売業務		

# 事業の概況

### ■事業の概況(連結)

### 当行の業況と課題について

### ○当行の業況について

平成22年度のわが国経済は、海外経済の改善を背景に生 産及び輸出が緩やかに増加し、個人消費においても景気対策 の効果が表れるなど持ち直しの動きがみられた一方で、円高 の進行により株価が下落するなど、金融経済環境の不安定な 動きもみられました。宮城県経済においても、雇用情勢や個 人消費は厳しい状況が続いたものの、セントラル自動車の生 産開始に伴い、関連企業でも増産に向けた動きがみられるな ど、持ち直しの動きがみられました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震 災により、多くの尊い命が失われたほか、社会・生活インフ ラ、生産・営業用設備、物流ネットワーク等が過去にない規 模の甚大な被害を受けました。復旧への懸命な取り組みが続 いているものの、相当の時間を要することから、当面、宮城 県及びわが国の経済に悪影響が及ぶことが懸念されておりま す。

東日本大震災による当行の被災状況としましては、大津波 により沿岸地区の5店舗及び店舗外ATM9ヵ所が全壊とな ったほか、多数の営業施設において浸水被害や損壊被害が発 生しました。大震災発生直後は、最大で21店舗が一時的に営 業休止を余儀なくされましたが、営業施設の復旧、近隣支店 や仮設店舗への移転などにより、順次、営業を再開しており ます。

### 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は、個人預金や法人預金が増加したこと などから、前年同月比103億72百万円増加し、7,680億42 百万円となりました。

### 貸出金

貸出金残高は、中小企業向け貸出が増加しましたが、地方 公共団体向け貸出や大企業向けの政策融資が減少したことな どから、前年同月比234億22百万円減少し、4,870億18百 万円となりました。

### 有価証券

有価証券残高は、地方債や社債が増加したことなどから、 前年同月比132億34百万円増加し、2,311億37百万円とな りました。

### ○当行の課題

①大震災復興に向けた金融機能強化法に基づく国の資本参 加の検討

当行では、今後、被災された中小企業等のお客さまに対 して充分な金融仲介機能を提供し、復興に向けた積極的な 支援に取り組んでいくことが、地域に根ざした金融機関と しての大きな責務であると認識しており、その責務を万全 の態勢で果たすため、金融機能強化法に基づく公的資金の 活用について検討を開始しております。申請の金額、資金の払い込みの時期等につきましては、今般の大震災による 影響等を慎重に見極めたうえで決定してまいります。

### ②株式会社きらやか銀行との経営統合

当行と株式会社きらやか銀行は、平成23年10月を目途 に共同持株会社を設立して経営統合を行うことを目指し協 議を行ってまいりましたが、今回の大震災を受けて、とも に地域に深く根ざす金融機関として、地域経済に対する復 興支援を最優先として全力を尽くす必要があると考え、経 営統合の時期を暫時延期することといたしました。延期後 の経営統合の時期につきましては、平成24年度中の早い 時期を目途としております。なお、復興支援の観点から、 両行で協力して対応できるものについては、経営統合に先 行して、業務連携等の形態を通じて前倒しで実施してまい ります。

### 損益関係

経常収益は、貸出金利息や有価証券配当金が減少したこと などから、前年同期比11億10百万円減少し、157億21百万 円となりました。経常損益は、株式市場の低迷等の影響によ 保有有価証券の一部について24億円の減損処理を実施 したことなどから、前年同期比31億85百万円減少し、14億 8百万円の損失となりました。当期純損益は、経常損失の計 上に加えて、東日本大震災に係る特別損失32億円を計上し たことなどから、前年同期比78億24百万円減少の67億39百 万円の損失となりました。

### 自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)は、前年同月比1.83ポイン ト低下し、6.73%となりました。

### ■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	百万円	20,025	20,253	18,449	16,831	15,721
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	2,081	△1,146	537	1,777	△1,408
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	1,278	△2,024	130	1,085	△6,739
連結包括利益	百万円	_	_	_	_	△8,486
連結純資産額	百万円	24,356	17,466	16,021	21,003	12,137
連結総資産額	百万円	784,071	747,499	764,378	796,058	795,908
1株当たり純資産額	円	3,213.60	2,306.74	2,116.40	2,774.91	1,603.77
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	168.66	△267.26	17.26	143.34	△890.52
自己資本比率	%	3.10	2.34	2.09	2.63	1.52
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.55	8.57	8.96	8.56	6.73
連結自己資本利益率	%	5.25	△9.68	0.78	5.86	△40.67

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  2. [1株当たり純資産額]、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下、「1株当たり情報」という。)
  の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
  - これら1株当たり情報の算定上の基礎は、19ページの「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3.潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がない、また、純損失が計上されているので記載しておりません。 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。

  - 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

### ■事業の概況(単体)

### 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、7,681億62百万円(前年同月比 103億42百万円増)となりました。

### 貸出金

貸出金残高は、4,894億44百万円(前年同月比235億13 百万円減)となりました。

### 有価証券

有価証券残高は、2,314億97百万円(前年同月比132億34百万円増)となりました。

### 損益関係

経常収益は156億58百万円(前年同期比10億69百万円減) となり、経常損益は16億21百万円の損失(前年同期比32億 29百万円減)、当期純損益は68億29百万円の損失(前年同期 比78億22百万円減)となりました。

また、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、16億79 百万円(前年同期比7億11百万円減)となりました。

### 自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)は、前年同月比1.85ポイント低下し、7.00%となりました。

### ■当行の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	百万円	19,853	20,107	18,330	16,727	15,658
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,918	△1,236	350	1,608	△1,621
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,158	△2,023	46	993	△6,829
業務純益	百万円	2,697	△643	380	2,786	249
コア業務純益	百万円	2,635	2,326	2,335	2,391	1,679
資本金	百万円	7,485	7,485	7,485	7,485	7,485
発行済株式総数	千株	7,591	7,591	7,591	7,591	7,591
純資産額	百万円	25,179	18,303	16,774	21,664	12,708
総資産額	百万円	784,325	747,756	764,585	796,126	795,997
預金・譲渡性預金残高	百万円	740,479	712,800	731,473	757,820	768,162
貸出金残高	百万円	493,151	481,384	493,496	512,957	489,444
有価証券残高	百万円	206,265	204,013	197,178	218,262	231,497
1株当たり純資産額	円	3,323.96	2,417.28	2,215.86	2,862.26	1,679.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	50 (25)	50 (25)	25()	50(—)	—(—)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	152.87	△267.13	6.15	131.22	△902.34
自己資本比率	%	3.21	2.45	2.19	2.72	1.59
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.90	8.95	9.31	8.85	7.00
自己資本利益率	%	4.87	△8.28	0.21	4.55	△32.22
配当性向	%	32.70	_	406.49	38.10	_
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	731 (260)	741 (258)	799 (283)	796 (289)	756 (300)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。) の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第4号)を適用しております。
    - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、26ページの「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がない、また、純損失が計上されているので記載しておりません。
  - 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
  - 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

# 連結情報

## 連結財務諸表

### ■連結貸借対照表

(単位	٠	西西田	
(#III		HIII	

■ 注 和 其 旧 入 1 流 衣	(単位:百万F		
	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
 (資産の部)			
現金預け金 ※6	19,513	49,807	
コールローン及び買入手形	30,000	15,000	
買入金銭債権	31	28	
有価証券 ※6,12	217,903	231,137	
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	510,440	487,018	
外国為替	145	173	
その他資産 ※6	3,200	3,708	
有形固定資産 ※9,10	12,794	12,164	
建物	3,168	2,995	
土地 ※8	8,275	7,999	
リース資産	25	33	
建設仮勘定	14	110	
その他の有形固定資産	1,311	1,024	
無形固定資産	274	307	
ソフトウエア	215	248	
その他の無形固定資産	58	58	
繰延税金資産	3,509	1,461	
支払承諾見返	2,170	1,967	
貸倒引当金	△3,926	△6,865	
 資産の部合計	796,058	795,908	
(負債の部)	7 90,030	7 93,900	
預金	723,860	727,442	
譲渡性預金	33,810	40,600	
借用金 ※11	10,226	9,007	
外国為替	0	0,007	
その他負債	2,465	2,616	
賞与引当金	116	2,010	
退職給付引当金	118	97	
役員退職慰労引当金	143	_	
利息返還損失引当金	15	7	
睡眠預金払戻損失引当金	91	75	
四、京立40人 明発損失引当金 日発損失引当金	139	126	
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,896	1,830	
支払承諾	2,170	1,967	
負債の部合計	775,055	783,771	
(純資産の部)	773,033	703,771	
資本金	7.485	7,485	
資本剰余金	5,875	5,875	
利益剰余金	5,076		
自己株式	∆63	△1,947 △64	
株主資本合計	18,373	11,347	
	228	△1.517	
土地再評価差額金 ※8	2,400	2,306	
	2,400	789	
	21,003	12,137	
	796,058	795,908	
共順人() 代見住() 即口引	/ 50,050	795,900	

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結損益計算書

(単位:百万円)

		(単位・日万円)
	前連結会計年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月 1 日から (平成23年3月31日まで)
経常収益	16,831	15,721
資金運用収益	13,612	12,736
貸出金利息	11,083	10,362
有価証券利息配当金	2,399	2,302
コールローン利息及び買入手形利息	78	69
預け金利息	2	1
その他の受入利息	47	0
役務取引等収益	2,103	2,169
その他業務収益	629	517
その他経常収益 ※1	487	298
経常費用	15.054	17.129
資金調達費用	1,752	1,337
預金利息	1,324	859
譲渡性預金利息	50	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借用金利息	247	218
その他の支払利息	129	189
役務取引等費用	1,375	1,358
その他業務費用	92	2,101
営業経費	10,725	10,767
その他経常費用	1,108	1,563
貸倒引当金繰入額	539	491
その他の経常費用 ※2	568	1,072
経常利益又は経常損失 (△)	1,777	△1,408
特別利益	56	90
固定資産処分益 ※3	15	20
償却債権取立益	39	49
偶発損失引当金戻入益	_	13
その他の特別利益	0	8
特別損失	12	3,413
固定資産処分損 ※4	9	278
減損損失 ※5	3	213
貸倒引当金繰入額 ※6	_	2,898
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	23
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,821	△4,730
法人税、住民税及び事業税	68	27
過年度法人税等	27	1.001
法人税等調整額	641	1,981
法人税等合計 ( ^ )	736	2,009
_ 当期純利益又は当期純損失(△)	1,085	△6,739

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結包括利益計算書

	前連結会計年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月 1 日から) (平成23年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	_	△6,739
その他の包括利益 ※1	_	△1,746
その他有価証券評価差額金	_	△1,746
包括利益 ※2	_	△8,486
親会社株主に係る包括利益	_	△8,486

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結株主資本等変動計算書

	前連結会計年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月 1 日から) 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,485	7,485
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	7,485	7,485
資本剰余金		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	5,875	5,875
利益剰余金		
前期末残高	4,180	5,076
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,085	△6,739
土地再評価差額金の取崩	_	93
当期変動額合計	895	△7,024
当期末残高	5,076	△1,947
自己株式		
前期末残高	△62	△63
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△63	△64
株主資本合計		
前期末残高	17,479	18,373
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,085	△6,739
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	_	93
当期変動額合計	894	△7,025
当期末残高	18,373	11,347

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月 1 日から (平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,858	228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,087	△1,746
当期変動額合計	4,087	△1,746
当期末残高	228	△1,517
前期末残高	△0	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	_
当期変動額合計	0	_
当期末残高	_	_
土地再評価差額金		
前期末残高	2,400	2,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	_	△93
当期変動額合計	_	△93
当期末残高	2,400	2,306
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,458	2,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,087	△1,840
当期変動額合計	4,087	△1,840
当期末残高	2,629	789
純資産合計		
前期末残高	16,021	21,003
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,085	△6,739
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	_	93
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,087	△1,840
当期変動額合計	4,982	△8,866
当期末残高	21,003	12,137

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結情報

### ■連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (平成21年4月 1 日から)	当連結会計年度
世界におけると、シュー フロ	√平成22年3月31日まで/	平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1.001	720
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,821	△4,730
減価償却費	527	627
減損損失	3	213
貸倒引当金の増減 (△)	△881	2,939
賞与引当金の増減額 (△は減少)	116	△116
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23	△21
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△143
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	16	△15
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	24	△13
資金運用収益	△13,612	△12,736
資金調達費用	1,752	1,337
有価証券関係損益(△)	△154	2,497
為替差損益(△は益)	61	
両定資産処分損益(△は益)	△6	258
貸出金の純増(△)減	△19,574	23,422
預金の純増減(△)	6,022	3,582
譲渡性預金の純増減(△)	20,380	6,790
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,073	△1,219
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	178	△233
コールローン等の純増(△)減	8,002	15,003
外国為替(資産)の純増(△)減	△2	△28
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	0
資金運用による収入	12,104	10,538
資金調達による支出	△2,168	△1,081
その他	△117	△143
小計	16,562	46,719
法人税等の還付額	110	_
法人税等の支払額	△110	△65
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,561	46,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,001	10,000
有価証券の取得による支出	△78,891	△94,405
有価証券の売却による収入	22,363	37,278
有価証券の償還による収入	39,624	39,648
投資活動としての資金運用による収入	2,323	1,960
	·	•
有形固定資産の取得による支出	△1,098 33	△360
有形固定資産の売却による収入	23	62
無形固定資産の取得による支出	△98	△170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,754	△15,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
リース債務の返済による支出	△5	△8
劣後特約付借入金の返済による支出	△300	_
財務活動としての資金調達による支出	△240	△218
配当金の支払額	△189	△377
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△737	△606
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70	30,060
現金及び現金同等物の期首残高	19,078	19,149
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	19,149	49,209

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本 有限責任監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計 監査人の監査を受けております。

### ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 〈当連結会計年度〉 1 連結の範囲に関する事項

理路の範囲に関する事項 (1)連結予会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社 持分法の適用に関する事項 ...

(1)持分法適用の非連結子会社 (2)持分法適用の関連会社 0 社

(3)持分法非適用の非連結子会社 (4)持分法非適用の関連会社

連結子会社の事業年度等に関する事項

3 連結子会社の事業年度等に関する事頃
(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
(2)子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
4 会計処理基準に関する事項
(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 5 無電光の部価量は取び評価方法

り付う このります。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結 決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法 による原価法により行っております。

による原側法により行つくおります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

(4)滅価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~50年 その他:2年~20年

ての10:2 年~204 (1) (1) (1) (1) (1) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。) リース資産

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 賃倒引当金は、上基準当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破 線先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破 襲統先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻 の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上 記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、受業関連部業が資産金字 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、受業関連部業が資産金字

倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己資産基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻た及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,539百万円であります。
連結子会社の貸倒|当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。(6担債報)

(追加情報) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災(以下「大震災」という。) 影響により、多くの債務者について、連絡がとれない、あるいはその実態把 握や担保物件の確認等が一時的に困難な状況となっております。そのような 握や担保物件の確認等が一時的に困難な状況となっております。そのような 債務者に係る債権に関しましては、期末日までに把握している情報に基づき 自己査定を行っております。また、一時的に再評価・実査が困難な担保物件 は、期末日までに把握している評価額又はそれから推定毀損額を控除した評 価額で自己査定を行っております。。 以上の自己査定に基づいて、当行の破綻先・実質破綻先・破綻懸念先以外 に係る債権については、地域等に基づいて被害が甚大と想定される債務者に 係る債権及びそれ以外の債権にグルーピングを行い、過去の一定期間におけ る貨倒実績から算出した貸倒実績率に将来の損失発と見込に係る一定の修正 を加えたグループ毎の予報損失率に基づき貸倒引当金を計上しております。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する等

(6) 貞与51当並の訂上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(10年)による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更的差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 (8)利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準当行の外貨建資産・負債の換算基準当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
(12) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準)(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ

口為替麥動リスク・ヘッジ 当行の外負達金融資産・負債から生じる為替麥動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する接近へッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替麥動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当額が存在することを確認することによりヘッシの有効性を計画しております。
連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。
(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上
の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。

### ■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

これにより、経常損失は1百万円、税金等調整前当期純損失は26百万円増加し ております。

■ (投) 通機関対引当金) (投) 通機関対引当金) 当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月29日開催の定時株 主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当連 結会計年度において打ち切り支給分の役員退職慰労引当金116百万円を取崩し、 「その他負債」に含めて表示しております。

(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25 号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計 額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、『評価・ 換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております

(連結貸借対照表関係)

貸出金のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は17,766百万 円であります。

円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出条約40億40全条6414ます。

務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 賃出金のうち、3カ月以上延滞債権額は140百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 連結情報

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 額の合計額は19,306百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありま

なが、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
ちま、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,209百万円であります。
担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券80,787百万円、現金預け金0百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
つ当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,859百万円であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,859百万円であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、135,859百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が131,040百万円あります。

原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なものが131,040百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をするこができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を研してい、評価差額については、当該評価差額に係る粉金相当額を「再評価に係る緩延税金負債」として負債の部に計上しております。

ております。 南評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119 号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規 定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価値を算定するために 四野に自己のポテルでルールを変しまる権に関することで 

3.126百万円

有形固定資産の減価償却累計額 **%** 10 有形固定資産の圧縮記帳額

322百万円

当連結会計年度圧縮記帳額 

による社債に対する保証債務の額は1,260百万円であります。

### (連結損益計算書関係)

その他経常収益には、株式等売却益36百万円及び債権売却益5百万円を含 んでおります

その他の経常費用には、株式等償却819百万円及び貸出金償却16百万円を 念んでおります。 ※3 内訳は次のとおりであります。

土地売却益 2 ※4 主な内訳は次のとおりであります。 20百万円

受ける(はんの) とかります。 連物除却損 その他の有形固定資産除却損 78百万円 そのもち「大震災」の影響による計上額は174百万円であります。 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しておりま

(単位:百万円)

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	18
2	宮城県仙台市宮城野区	営業用店舗	土地	100
3	宮城県柴田郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	4
4	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	18
5	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	24
6	呂城宗平古郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	0
7	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	37
8	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	8

おります。

※6 特別損失における貸倒引当金繰入額は、「大震災」の影響による追加計上

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

... 4,087百万円 その他有価証券評価差額金 4.087百万円 O旨方用

繰延へッジ損益 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

5,172百万円 5,172百万円 親会社株主に係る包括利益

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

当連結会計年度末摘要 当連結会計年度 前連結会計年度末 当連結会計年度 株式数 増加株式数 減少株式数 株式数 発行済株式 7.591 普通株式 7.591 7 591 合計 7 5 9 1 自己株式 普通株式 (注) 合計 22 23

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加でありま

す。 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	378	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結 会計年度の末日後となるもの

(連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係

	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定	49,807百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△597百万円
現金及び現金同等物	49,209百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容有形固定資産 車両運搬旦

申向連照県
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	47百万円	一百万円	47百万円
減価償却累計額相当額	38百万円	一百万円	38百万円
年度末残高相当額	8百万円	一百万円	8百万円

未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	1 年超	合計
5百万円	3百万円	9百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円

東京の一人村 12日 減価償却費相当額 11日 支払利息相当額 0日 水減価償却費相当額の算定方法 0百万円

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と し、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経週リース

1 年内	1 年超	合計
11百万円	0百万円	12百万円

### (金融商品関係)

金融商品の状況に関する事項
 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当行グループ(以下「当行」と総称)は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行って

務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、今変を目的としたデリバティブ取引のほかに、運用として複合金融商品を保有しており、また保有株式を基にした株券オブション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容及びを可りスク 当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共 団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信 用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び 組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、放策投資目的で保有してお ります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動 リスク、為替リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リス クが高いものとして、流動性に乏しい債務担保証券(償還期限平成29年) 413百万円が含まれております。 デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リ スクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ 目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。 当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っ ており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関 即る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処 理を行っております。

わる金利の変動リスクに対してヘッシ会計を適用し、金利スリップの特例処理を行っております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

ス、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する14中間で定用しまして、おります。これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。 市場リスクの管理 当行では、市場リスクのリスク管理 当行では、市場リスクのリスク管理 当行では、市場リスクのリスク管理 当行では、市場リ連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務の実営部門については、フロント・オフィスである市場 連用部部券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たすな場別としております。 たす体制としております。 (i)金利リスクの管理

(1)金利リスクの管理 当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、 「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明 記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等 の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及 び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リス クやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペース でALM委員及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リ スクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行ってお

ります。 (ii)為替リスクの管理

す。 これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しており

ます。 (iv)デリバティブ取引

ます。
(Wデリバティブ取引)
当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うパック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。
(Vi市場リスクに係る定量的情報当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「育価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。
当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は1ヶ月、外国証券・預金・貸出金・金利スフップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量を付して、定量分析を行っております。
当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感が、及び各種リスクファクターの相関を考慮と変動性を用いております。
本お、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。
平成23年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,472百万円になります。

になります。 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで、保有期間1ヶ月・6ヶ月VaR(信頼区間は99%)を用いてパックテスティングを行った結果、

超過回数は6回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えてお

ります。 ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した 一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない 可能性があります

れないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく出か、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額の好なこともあります。

全融商品の時価等に関する事項平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。(注2参照)

れる非上場株式は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	49,807	49,807	_
(2)コールローン及び 買入手形	15,000	15,000	_
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,751	19,112	△3,638
その他有価証券	207,975	207,975	_
(4) 貸出金	487,018		
貸倒引当金(※1)	△6,769		
	480,248	486,508	6,260
資産計	775,781	778,403	2,622
(1) 預金	727,442	728,063	621
(2) 譲渡性預金	40,600	40,600	_
(3) 借用金	9,007	9,165	158
負債計	777,049	777,829	779

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりま
- (※2)連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略して おります。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産 (1)現金預け金

(1)現金預17金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、残存期間が 短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。 (2)コールローン及び買入手形 残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していること

から、当該帳簿価額を時価としております。 (3)有価証券

3) 月1個証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカー から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格 によっております。 自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計 額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定し

額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価について は、昨今の市環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態 にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基 づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。 変動利付国債の時価については、国債の利回り等から見積った将来キャッシ ュ・フローを同利回りに基づく割り率を用いて割り引くことにより算定しており、 以、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数でありま

す。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については連結と単体が同額であるため、33・34ページの「時価情報 有価証券関係」をご参照ください。 (4)貸出金

4)貸出金 賃出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 賃出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの は、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を 同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 でリバディブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカー がら提示された価格を時価としております。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将 来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸 倒見積高を算にしているため、時価は連結決算日現在における連結貸借対照表 価額から貸得日積高を辞除したを額にが似しており、当該価値を時価としております。

価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてお ります。

7349。 資出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済 期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時 価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてお

# 連結情報

負債
(1)預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)
して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
その割引率は、店頭表示金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 ております。 (3)借用金

(3) 借用金借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を提供しております。また、多後ローンについては、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブ取引 デリバティブ取引については連結と単体が同額であるため、35ページの「デリバティブ取引」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	411
合計	411

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	30,784	_	_	_	_
コールローン及び買入手形	15,000	_	_	_	_
有価証券	13,613	33,633	97,796	21,035	56,448
満期保有目的 の債券	230	970	60	_	22,000
うち社債	230	970	60		_
その他	_	_	_	_	22,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	13,383	32,663	97,736	21,035	34,448
うち国債	1,366	10,524	5,118	16,400	20,000
地方債	550	2,446	35,558		10,700
社債	10,954	19,610	56,963	1,200	1,500
その他	513	82	94	3,435	2,178
貸出金 (※)	97,912	108,579	83,792	43,959	96,486
合計	157,310	142,212	181,588	64,994	152,935

(\*\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めない18,158百万円、期間の定めがないもの38,129百万円を含 めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6ヵ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金 (※)	454,997	60,731	123,406	50,755	25,898	11,654
譲渡性預金	40,600	_	_	_	_	_
借用金	2	1,000	917	1,019	1,019	5,048
合計	495,599	61,731	124,323	51,775	26,918	16,702

(※)預金のうち、要求払預金については、「3カ月未満」に含めて開示しており

(退職給付関係)

退職給付関係) 採用している退職給付制度の概要 当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。また、従業員の退職等に際して割場退職金を支払う場合があります。 ー部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けて

おります。
2 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分		当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務	(A)	△4,819
年金資産	(B)	4,435
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△384
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	636
未認識数理計算上の差異	(E)	14
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	266
前払年金費用	(G)	363
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△97

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、 翌期に臨時に支払う予定の割増退職金3百万円は、その他負債に含めて 計上しております。
  - 2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤務費用	233
利息費用	96
期待運用収益	△90
数理計算上の差異の費用処理額	41
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	31
退職給付費用	471

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費 用」に含めて計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理すること としている)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,407百万円
有価証券償却	1,819百万円
税務上の繰越欠損金	1,188百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	464百万円
減損損失及び減価償却超過額	236百万円
その他有価証券評価差額	616百万円
その他	384百万円
繰延税金資産小計	8,117百万円
評価性引当額	△6,503百万円
繰延税金資産合計	1,614百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△147百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△152百万円
繰延税金資産の純額	1,461百万円

連結財務語表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載して おりません。

### (資産除去債務関係)

○ 全球のよぼのがあり 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの イ 当該資産除去債務の概要

当80 具性体本原務の概要 当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で 不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有し ているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を 計上しております。

副上記 3030分 会 3030分 会

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	36百万円

(注) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18 号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期 首時点の残高を記載しております。

### (関連当事者情報)

- スピーチョイン 関連当事者との取引 (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
  - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)
- 該当ありません。 (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提 出会社のその他の関係会社の子会社等該当ありません。
- (工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)			
40 P T τ ₹ τ	-11-mix	宮城県		+#+==		^ ^+ /* /+	貸付金の返済	4	証 書 付	23			
役員及びそ の近親者が 議決権の過	株式会社 宮城	仙台市 宮城野 区	宮城野   10	古物売買・ 解体工事業	_	金銭貸借関係	当座貸越	極度額 20	当 座 越	18			
半数を所有							利息の受取	0					
している会							資金の貸付	30	証書	29			
社等 (当該 会社の子会	株式会社	式会社 宮城県	1 2	<b>冲放工市兴</b>	(被所有) 直接 0.0	(位) 金銭貸借	貸付金の返済	19	貸付	29			
云在の十云 社を含む)	フロム ファースト	704  仙台市  10  <sup>建米工事界</sup>		注宋上尹未		直接 0.0	<sup>事未</sup>   直接   0.0	建築工事業 直接 0.0	直接 0.0	関係	当座貸越	極度額 20	当座 越
							利息の受取	0					

- 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。 2 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。 (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- 該当ありません。 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1)親会社情報 該当ありません。
- (2)重要な関連会社の要約財務情報該当ありません。

### (1株当たり情報)

	当連結会計年度
	(自平成22年4月1日)
	(至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,603.77円
1 株当たり当期純損失金額	890.52円

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

### (1)1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	12,137百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	12,137百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,567千株

### (2)1株当たり当期純損失金額

(2) 「水コルツコ州川東人业品	
	当連結会計年度
	(自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)
1 株当たり当期純損失金額	
当期純損失	6,739百万円
普通株主に帰属しない金額	<i>一</i> 百万円
普通株式に係る当期純損失	6,739百万円
普通株式の期中平均株式数	7,568千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在 株式がない、また、当連結会計年度は純損失が計上されているので記 載しておりません。

### (重要な後発事象)

(単兵文(後先手家) (連結子会社の吸収合併) ・平成22年6月29日開催の当行の第89回定時株主総会において、関係官庁の許 ・窓可を得られることを条件として、平成23年4月1日を合併期日として当行100 %連結子会社である仙銀カード株式会社を当行に吸収合併することを決定いたし

(3)結合後企業の名称 株式会社仙台銀行 (4)取引の目的を含む取引の概要 当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を 当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営 業力強化と効率限を図ります。

来が強いと対策になるする。 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として 会計処理を行う予定であります。

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始) 平成23年4月11日開催の当行の取締役会において、「金融機能の強化のための 特別措置に関する法律(以下「金融機能強化法」という)」に基づく国の資本参 加の申請(以下「公的資金の申請」という)に向けた検討を開始することを決定

がたしました。 1 公的資金の中請を検討する理由 平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、当行が営業基盤としております宮城県においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらされ ました

当行は、今後、被災された中小企業等のお客様に対し充分な金融仲介機能を 提供し、大震災復興に向けた取組みに対する支援に積極的に取り組んでいくこ とが、地域に根ざした金融機関としての大きな責務であると認識しておりま

す。
かかる責務を万全の体勢で果たす見地から、自らの資本基盤の更なる強化が
重要であると考え、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けて検討
を開始することといたしました。
公的資金の申請の内容
申請の金額、資金払い込みの時期等については、今般の「大震災」による影響が発生機等に日本的としております。

響等を慎重に見極めた上で決定してまいります。

(経営統合の延期) 当行と株式会社きらやか銀行は、平成22年10月26日付で「経営統合の検討開始に関する基本合意書」を締結し、平成23年10月を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を行うこと(以下、「本件経営統合」という。)を目指した協議を行ってまいりましたが、平成23年4月11日の両行取締役会において、本件経営統合を暫時延期することを決定いたしました。 1 本件経営統合延期の理由

平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、両行が営業基盤としております東北地方においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらさ

としております東北地万においくは、烟本にない飛快い空へな板声からたってれました。 たました。 このような状況下において、ともに地域に深く根ざす金融機関として、今般の「大震災」による被害からの復興に向け、地域経済に対する支援を最優先し、全力を尽くす必要があると考え、かかる必要性に限らし本件経営統合のスケジュールにつき両行間で協議を行った結果、本年10月に予定していた経営統合の時期を暫時延期することが妥当であるとの合意に至ったものです。 2 延期後の本件経営統合について 延期後の本件経営統合の時期につきましては、平成24年度中の可能な限り早い時間を中間としております。

歴刊度の控告総元のの時刊につきましては、干成24年度中の可能な限り手い時期を目処としております。 なお、大震災復興支援の智点から両行で協力して対応できるものについて は、経営統合に先行して、業務提携等の形態を通じて前倒しで実施していくこ とも検討してまいります。

(別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分) 平成23年6月29日開催の当行の第90回定時株主総会において、別途積立金、 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしま

具年学開並及びは関連することによりた。 した。 1 別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的 平成23年3月期決算において計上いたしました繰越損失を一掃するととも に、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するためです。

- Ny Royal (1997年) 1987年 - Ny Royal Carlot (1997年) 1987年 - Ny Royal Carlot (1997年) 1987年 - Ny Royal (1997年) 1987 - Ny R 振り替えるものであります。 (1)減少する積立金の額

別途積立金(2)増加する剰余金の額 4,407百万円

(2/1周川9 る郷水市の内部 繰越利益剰余金 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本 剰余金に振り替えるとともし、利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り 替えるものであります。 (1)減少する準備金の項目及び額

資本準備金 5.875百万円 利益準備金 1,609百万円 (2)増加する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金

その他資本製宗金 緑越利益製余金 1 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記のその他資本剰余金を減少し、繰越利 益剰余金の欠損を補填するものであります。 この欠損補填により、繰越損失は一掃することができます。 (1)減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金。 (2)増加する剰余金の項目及び額 (2)増加する剰余金の項目及び額 経期投出し金金 繰越利益剰余金 632百万円

(1)取締役会決議日

演奏や四本列示室 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程 1)取締役会決議日 平成23年5月13日(金曜日)及び 平成23年5月23日(月曜日) (2)株主総会決議日(3)債権者異議申述公告(4)債権者異議申述最終期日 平成23年6月29日 平成23年6月30日 (水曜日) 平成23年8月1日(月曜日)平成23年8月2日(火曜日) (予定) (予定)

# 連結情報

### ■リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額	1,342	1,237
延滞債権額	18,119	17,766
3カ月以上延滞債権額	479	140
貸出条件緩和債権額	1,688	162
合計	21,630	19,306

(注) 平成23年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、15・16ページの注記事項(連結貸借対照表関係※1から※4)に記載しております。

### ■連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する ための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位:百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目	資本金	7,485	7,485
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	<del></del>	<del>-</del>
	新株式申込証拠金	_	_
	資本剰余金	5,875	5,875
	利益剰余金	5,076	△1,947
	自己株式 (△)	△63	△64
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額(△)	△378	_
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	為替換算調整勘定	_	_
	新株予約権	_	_
	連結子法人等の少数株主持分	_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	17,995	11,347
	繰延税金資産の控除金額 (△)	<del>_</del>	
	計 (A)	17,995	11,347
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	<del>_</del>	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,933	1,862
(Tier2)	一般貸倒引当金	1,302	3,673
	負債性資本調達手段等	6,200	5,600
	うち永久劣後債務 (注2)	<del>_</del>	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	6,200	5,600
	計	9,436	11,135
	うち自己資本への算入額 (B)	9,436	9,352
控除項目	控除項目 (注4) (C)	330	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,101	20,370
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	286,629	274,053
	オフ・バランス取引等項目	5,061	4,574
	信用リスク・アセットの額 (E)	291,691	278,627
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	24.824	23.893
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,985	1,911
	計(E) + (F) (H)	316,515	302,521
連結自己資	資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	8.56	6.73
	er 1 比率= (A) / (H) × 100 (%)	5.68	3.75
	数3万/	NAME OF THE POST OF THE POST OF	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券
  - を含む。) であります。
    2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2)一定の場合を除き、償還されないものであること (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

  - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額
  - が含まれております。

### ■セグメント情報

### 1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日至平成23年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、そ れらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメン ト情報は記載しておりません。

### 2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自

平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項は ございません。

### 3.国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日至平成23年3月31日

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省 略しております。

# 財務諸表

### ■貸借対照表

	I	
	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	19,513	49,806
現金	15,176	19,022
預け金 ※7	4,336	30,784
コールローン	30,000	15,000
買入金銭債権	31	28
有価証券 ※1,7,13	218,262	231,497
国債	63,292	55,037
地方債	26,047	49,443
社債	85,071	91,986
株式	11,526	9,155
その他の証券	32,324	25,872
貸出金 ※2,3,4,5,8	512,957	489,444
割引手形 ※6	3,951	3,209
手形貸付	19,280	19,698
証書貸付	451,579	428,832
当座貸越	38,146	37,705
外国為替	145	173
外国他店預け	145	173
その他資産	3,355	3,837
前払費用	58	56
未収収益	1,205	1,035
その他の資産 ※7	2,091	2,745
有形固定資産 ※10,11	10,296	9,908
建物	2,717	2,606
土地 ※9	6,245	6,155
リース資産	25	33
建設仮勘定	14	110
その他の有形固定資産	1,294	1,001
くい心からから大は		
無形固定資産	273	306
	<b>273</b> 214	<b>306</b> 247
無形固定資産	_	
無形固定資産 ソフトウエア	214	247
無形固定資産 ソフトウエア その他の無形固定資産	214 58	247 58
無形固定資産 ソフトウエア その他の無形固定資産 繰延税金資産	214 58 <b>2,968</b>	247 58 <b>974</b>
無形固定資産 ソフトウエア その他の無形固定資産 繰延税金資産 支払承諾見返	214 58 <b>2,968</b> <b>2,170</b>	247 58 <b>974</b> <b>1,967</b>

		(+W·D/)1 )/
	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
(負債の部)		
預金	724,010	727,562
当座預金	11,287	12,291
普通預金	332,426	345,093
貯蓄預金	10,201	9,793
通知預金	473	394
定期預金	358,408	351,738
定期積金	5,704	5,341
その他の預金	5,508	2,910
譲渡性預金	33,810	40,600
借用金	10,226	9,007
借入金 ※12	10,226	9,007
外国為替	0	0
未払外国為替	0	0
その他負債	2,312	2,550
未払法人税等	40	22
未払費用	1.146	1,179
前受収益	292	248
前支収 <u>量</u> 従業員預り金	204	208
給付補てん備金	176	2
金融派生商品	176	61
リース債務	26	37
資産除去債務	_	36
その他の負債	421	752
賞与引当金	114	_
退職給付引当金	118	97
役員退職慰労引当金	143	
睡眠預金払戻損失引当金	91	75
偶発損失引当金	139	126
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,324	1,299
支払承諾	2,170	1,967
負債の部合計	774,462	783,288
(純資産の部)		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
資本準備金	5,875	5,875
利益剰余金	6,539	△632
利益準備金	1,609	1,609
その他利益剰余金	4,929	△2,242
別途積立金	3,907	4,407
繰越利益剰余金	1,021	△6,650
自己株式	△63	△64
株主資本合計	19,836	12,662
その他有価証券評価差額金	228	△1,517
土地再評価差額金 ※9	1,599	1,563
評価・換算差額等合計	1,827	46
純資産の部合計	21,664	12,708
負債及び純資産の部合計	796,126	795,997
(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示して		

# 財務諸表

### ■損益計算書

前事業年度 当事業年度 (平成21年4月 1 日から) (平成22年4月 1 日から) (平成22年3月31日まで) 経常収益 16.727 15.658 12.711 資金運用収益 13.552 10,337 貸出金利息 11,023 有価証券利息配当金 2,399 2,302 78 69 コールローン利息 2 預け金利息 1 その他の受入利息 47 0 役務取引等収益 2.055 2.129 受入為替手数料 864 833 その他の役務収益 1,190 1,296 その他業務収益 629 517 外国為替売買益 0 2 商品有価証券売買益 0 国債等債券売却益 198 398 金融派生商品収益 429 115 その他の業務収益 Λ その他経常収益 491 299 株式等売却益 96 36 その他の経常収益 ※1 394 263 経常費用 15,119 17,279 資金調達費用 1,752 1,337 預金利息 1,324 859 譲渡性預金利息 50 70 コールマネー利息 0 0 借用金利息 247 218 金利スワップ支払利息 121 185 7 3 その他の支払利息 役務取引等費用 1,357 1,347 支払為替手数料 151 148 その他の役務費用 1,206 1,199 その他業務費用 92 2,101 外国為替売買損 3 82 国債等債券売却損 国債等債券償還損 43 369 国債等債券償却 43 1,647 その他の業務費用 2 営業経費 10,811 10,829 その他経常費用 1,105 1,661 貸倒引当金繰入額 478 561 311 13 貸出金償却 株式等売却損 28 12 株式等償却 42 819 その他の経常費用 260 239 経常利益又は経常損失 (△) 1,608 △1,621

(単位:百万円)

		=
	前事業年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月 1 日から (平成23年3月31日まで)
特別利益	39	62
固定資産処分益	0	_
償却債権取立益	39	49
偶発損失引当金戻入益	_	13
特別損失	10	3,275
固定資産処分損 ※2	7	240
減損損失 ※3	3	113
貸倒引当金繰入額 ※4	_	2,898
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	23
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,637	△4,834
法人税、住民税及び事業税	28	26
過年度法人税等	27	_
法人税等調整額	588	1,969
法人税等合計	643	1,995
当期純利益又は当期純損失 (△)	993	△6,829

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■株主資本等変動計算書

株主資本合計 前期末残高

当期変動額

剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失(△) 自己株式の取得

土地再評価差額金の取崩 当期変動額合計 当期末残高

	前事業年度	当事業年度
	(平成21年4月 1 日から)	(平成22年4月 1 日から)
	\平成22年3月31日まで/	√平成23年3月31日まで/
株主資本		
資本金		
前期末残高	7.485	7.485
当期変動額	,	,
当期変動額合計		_
当期末残高	7.485	7,485
	7,465	7,465
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	5,875	5,875
資本剰余金合計	-,	
前期末残高	5,875	5,875
当期変動額	3,073	3,073
当期変動額合計		
当期末残高	5,875	5,875
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,609	1,609
当期変動額	.,005	.,005
当期変動額合計		
	1 (00	1.000
当期末残高	1,609	1,609
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,057	3,907
当期変動額		
別途積立金の取崩	△150	_
別途積立金の積立	_	500
当期変動額合計	△150	500
当期末残高	3,907	4,407
繰越利益剰余金		4 004
前期末残高	67	1,021
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
別途積立金の取崩	150	_
別途積立金の積立	_	△500
当期純利益又は当期純損失(△)	993	△6.829
	993	△0,029
土地再評価差額金の取崩	05.4	
当期変動額合計	954	△7,672
当期末残高	1,021	△6,650
利益剰余金合計		
前期末残高	5,735	6,539
当期変動額		.,
剰余金の配当	△189	△378
別途積立金の取崩	△103	△3/0
	_	_
別途積立金の積立		
当期純利益又は当期純損失(△)	993	△6,829
土地再評価差額金の取崩		35
当期変動額合計	804	△7,172
当期末残高	6,539	△632
自己株式	-,,-	
前期末残高	△62	△63
	_ △0∠	△05
当期変動額		. 1
自己株式の取得	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△63	△64
<b>株主資</b> 木合計		

19,033

△189

993

 $\triangle 1$ 

802 19,836

19,836

△378

△6,829

△1 35 △7,173 12,662

前事業年度

当事業年度

前事業年度

(単位:百万円)

当事業年度

	前事業年度	当事業年度
	(平成21年4月 1 日から) 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月 1 日から) 平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,858	228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,087	△1,746
当期変動額合計	4,087	△1,746
当期末残高	228	△1,517
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	_
当期変動額合計	0	_
当期末残高	_	_
土地再評価差額金		
前期末残高	1,599	1,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	△35
当期変動額合計	_	△35
当期末残高	1,599	1,563
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,259	1,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,087	△1,781
当期変動額合計	4,087	△1,781
当期末残高	1,827	46
純資産合計		
前期末残高	16,774	21,664
当期変動額		
剰余金の配当	△189	△378
当期純利益又は当期純損失 (△)	993	△6,829
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	_	35
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,087	△1,781
当期変動額合計	4,890	△8,955
当期末残高	21,664	12,708

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 財務諸表

### ■財務諸表

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法による会計監 査人の監査を受けております。

### ■重要な会計方針

商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により 行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等 に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが 極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理

しております。

フにおりなり。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 (リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~50年 その他:2年~20年

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却し ております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価 保証額とし、それ以外のものは零としております。

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付してお ります。

引当金の計上基準 6

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上し ております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破 縦た、1707/8年7月20日に出る機能の事業が発生している。同初日(以下 「集 縦先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下 「集 質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収 のでは国家機能技術といれた場合である。 可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下 | 破綻懸念先 | という。) に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上 

を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、 その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した 残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3.539百万円であります。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災(以下「大震災」という)の 影響により、多くの債務者について、連絡がとれない、あるいはその実態把 握や担保物件の確認等が一時的に困難な状況となっております。そのような 債務者に係る債権に関しましては、期末日までに把握している情報に基づき 自己査定を行っております。また、一時的に再評価・実査が困難な担保物件は、期末日までに把握している評価額又はそれから推定毀損額を控除した評 価額で自己査定を行っております。

以上の自己査定に基づいて、破綻先・実質破綻先・破綻懸念先以外に係る 債権については、地域等に基づいて被害が甚大と想定される債務者に係る債権及びそれ以外の債権にグルーピングを行い、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に将来の損失発生見込に係る一定の修正を加え グループ毎の予想損失率に基づき貸倒引当金を計上しております。

(2)投資損失引当金

2/13/〒13月へ7日三年 投資損失月当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社 の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金 足職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しておりま

す。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年 数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(2.385百万円)については、15年による按分 額を費用処理しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者か らの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り 必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への 負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額 を計上しております。

リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20 年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

|70mm/y/スノーベイス |金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金 |融商品に関する会計基準| (企業会計基準第10号) 注14により、金利スワッ プ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理し ております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する の成ない」(日本ABACAI L mac来性の加重な資本報のお23分)に成にする 繰延へッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建 金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引を ヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手 段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有 効性を評価しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有 形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### ■会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成 20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常損失は1百万円、税引前当期純損失は26百万円増加しており

### ■追加情報

### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

(その他有価証券に係る時価の昇圧方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、 昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にある と判断し、当事業年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に 算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価 証券評価差額金」はそれぞれ1,481百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将 来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算 定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数で

### (役員退職慰労引当金)

当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成22年6月29日開催の定時株 主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当事 業年度において打ち切り支給分の役員退職慰労引当金116百万円を取崩し、「そ の他の負債しに含めて表示しております。

### ■注記事項

(貸借対照表関係) 関係会社の株式総額

359百万円 貸出金のうち、破綻先債権額は1,237百万円、延滞債権額は17,656百万

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないも のとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。 以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第

4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出

金以外の貸出金であります。

受けるのうち、3カ月以上延滞債権額は140百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌 日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない ものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3

カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権 額の合計額は19,162百万円であります。 **\*** 5

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありま

す。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び | 監査上の取扱い| (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、 その額面金額は3,209百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引

日保として、有価証券80.787百万円、預け金0百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち敷金保証金は395百万円であります。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの 融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がな い限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、131,798百万円であります。このうち 原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が131,798百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに 影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを 受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

- 10.7 / 0 % 9 工地の丹計画に関する広拝(下版104-2731日本川広洋オフィフ・に金ン き、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しており ます。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために 国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価

格補正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 2.377百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額 5,196百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 322百万円 一百万円 (当事業年度圧縮記帳額

借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付され

た劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。 ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する当行の保証債務の額は1,260百万円であります。

14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権

### (損益計算書関係)

その他の経常収益には、債権売却益5百万円を含んでおります。

主な内訳は次のとおりであります。

建物除却指 120百万円

その他の有形固定資産除却損 78百万円 このうち「大震災」の影響による計上額は161百万円であります。

※3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております (単位: 百万円)

			· · ·	
項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	18
2	宮城県柴田郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	4
3	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	18
4	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	24
5	古枞朱平口印	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	0
6	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産	37
7	宮城県石巻市	党業用店舗	十批	8

上記の資産のうち、項番1については、営業活動から生ずる損益が継続し エ記の負達のソラ、境間 に こい (は、 古来 (13) かっ エッ (利益が にない こと、 日本 (13) 前将来キャッシュ・フローの総額が帳 薄価額に満たないこと、 貝番 2 ~ 7 については、 「大震災」 の影響により処分を予定していること ( 貝番 2 )、 及び使用不能の状態となり、 将来の使用 開始の目途が立っていないこと ( 貝番 3 ~ 7 ) から、帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しておりま

。 資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互

補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体 としてグルーピング) で行っております。

なお、処分予定資産及び使用不能資産については、個々の資産単位でグル ーピングを行っております。 また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、正味売却価額により測

定しており、当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき行って

※4 特別損失における貸倒引当金繰入額は、「大震災」の影響による追加計上 額であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	22	1	_	23	(注)
合計	22	1	_	23	

(注)当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外 ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	47百万円	一百万円	47百万円
減価償却累計額相当額	38百万円	一百万円	38百万円
期末残高相当額	8百万円	一百万円	8百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1 年超	合計
5百万円	3百万円	9百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円

減価償却費相当額 11百万円 0百万円 支払利息相当額

・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま

9。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース 料

1 年内	1 年超	合計
11百万円	0百万円	11百万円

### (有価証券関係)

] 云社及U 民建云社体式			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	_	_	_
合計	_	_	_

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	359
関連会社株式	_
合計	359

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認め られることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

# 財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 3,402百万円 1,819百万円 税務上の繰越欠損金 1.106百万円 その他有価証券評価美額金 616百万円 減損損失及び減価償却超過額 194百万円 54百万円 51百万円 投資損失引当金 偶発損失引当金 272百万円 7,518百万円 △6,391百万円 繰延税金資産小計 評価性引当額 1,127百万円 繰延税金資産合計 繰延税金負債 △147百万円 前扒年金費用 △4百万円 △152百万円 その他 繰延税金負債合計

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりませ

974百万円

(資産除去債務関係) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの イ 当該資産除去債務の概要

繰延税金資産の純額

当の表現性的に見続わい場合 当行では、一部の店舗及び店舗外ATMについて土地又は建物所有者との間で 不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有し □ ★別は具具 旧大東)で 柳柏ロ くのけ、 貝旧別间総 J 町に原仏凹復 9 る義務を有し ているため、法令又は契約で要求される法律上の義務に関して資産除去債務を 計上しております。

「こしくおります。 当該資産院去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から11年〜50年と見積もり、割引率は1.5%〜2.3%を PHUて資産除去債務の金額を計算しております。 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 使用门

コ争未十及にの17つコ欧貝庄所ム原劢い	NO ER V / JEI/NG
期首残高(注)	36百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	36百万円

(注)当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

### (1株当たり情報)

	当事業年度 (自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,679.31円
1株当たり当期純損失金額	902.34円

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎 (注) 1 は、次のとおりであります。

(1)   休ヨにり純貝准領	
	当事業年度末
	(平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	12,708百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	12,708百万円
1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	7,567千株

(2)1株当たり当期純損失金額	
	当事業年度 (自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)
1 株当たり当期純損失金額 当期純損失 普通株主に帰属しない金額 普通株式に係る当期純損失 普通株式の期中平均株式数	6,829百万円 一百万円 6,829百万円 7.568千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在 株式がない、また、当事業年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な後発事象) (連結子会社の吸収合併) 平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会において、関係官庁の許認可を 得られることを条件として、平成23年4月1日を合併期日として当行100% は 子会社である仙銀カード株式会社を当行に吸収合併することを決定いたしました。 その後、平成23年2月1日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成23年4月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名 称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業 名称 株式会社仙台銀行(当行) ① 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社 事業の内容 クレジットカード業務 (2) 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併(3)結合後企業の名称

(3) 結合後企業の名称 株式会社仙台銀行 (4) 取引の目的を含む取引の概要 当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を 当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営 業力強化と効率化を図ります。 (実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及 び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として 全計処理を行う名字であります。 会計処理を行う予定であります

(金融機能強化法に基づく公的資金の申請検討開始) 平成23年4月11日開催の取締役会において、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下「金融機能強化法」という)」に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」という)に向けた検討を開始することを決定いたし

にした。
公的資金の申請を検討する理由
平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、当行が営業基盤としております宮城県においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらされました。
当行は、今後、被災された中小企業等のお客様に対し充分な金融仲介機能を
提供し、大震災復興に向けた取組みに対する支援に積極的に取り組んでいくことが、地域に根ざした金融機関としての大きな責務であると認識しております。
かかる責務を万全の体勢で果たす見地から、自らの資本基盤の更なる強化が
重要であると考え、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を開始することといたしました。
公的資金申請の内容

申請の金額、資金払い込みの時期等については、今般の「大震災」による影響等を慎重に見極めた上で決定してまいります。

(経宮航台の延期) 当行と株式会社きらやか銀行は、平成22年10月26日付で「経営統合の検討開始に関する基本合意書」を締結し、平成23年10月を目処に共同して持株会社を設立する方式により経営統合を行うこと(以下「本件経営統合」という)を目指した協議を行ってまいりましたが、平成23年4月11日の両行取締役会において、 本件経営統合を暫時延期することを決定いたしました。

・ 本件経営統合延期の理由 ・ 平成23年3月11日に発生いたしました「大震災」により、両行が営業基盤 としております東北地方においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらさ

としております東北地方においては、過去にない規模の長大な被害がもたらされました。このような状況下において、ともに地域に深く根ざす金融機関として、今般の「大震災」による被害からの復興に向け、地域経済に対する支援を最優先し、全力を尽くす必要があると考え、かかる必要性に照らし本件経営統合のスケジュールにつき両行間で協議を行った結果、本年10月に予定していた経営統合の時期を暫時延期することが妥当であるとの合意に至ったものです。

2 延期後の本件総合の時期につきましては、平成24年度中の可能な限は見い時で無知後の本件総合の時期につきましては、平成24年度中の可能な限は見い時で

延明後の経営統合の時期につきましては、平成24年度中の可能な限り早い時期を目処としております。

なお、大震災復興支援の観点から両行で協力して対応できるものについて は、経営統合に先行して、業務提携等の形態を通じて前倒しで実施していくことも検討してまいります。

(別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分) 平成23年6月29日開催の第90回定時株主総会において、別途積立金、資本 備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

かり返信止金い線い減少の受明 会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に 振り替えるものであります。 (1)減少する積立金の額 別該積立金 (2)絶対は元で関係の発

(2)増加する剰余金の額

(2) 増加する刺示並の領 繰越利益剰余金 4,407百万円 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本 剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り

替えるものであります。 (1)減少する準備金の項目及び額

資本準備金 利益準備金 5,875百万円 1,609百万円 (2)増加する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 繰越利益剰余金

線越利益剰余金 1,609百万円 4 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記のその他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。 この欠損補填により、繰越損失は一掃することができます。 (1)減少する剰余金の項目及び額 その他資本剰余金 632百万円

(2)増加する剰余金の項目及び額 繰越利益剰余金 632百万円

# 業務の状況:損益の状況

### ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平	成22年3月	期	平	成23年3月	期
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
資金運用収支	11,342	457	11,800	11,051	321	11,373
役務取引等収支	696	0	697	780	1	782
その他業務収支	539	△ 3	536	△ 1,585	0	△ 1,584
業務粗利益	12,579	454	13,034	10,247	323	10,571
業務粗利益率	1.67%	1.55%	1.73%	1.31%	1.21%	1.35%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
  - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### ■業務純益

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
業務純益	2,786	249

### 業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、 預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金連用収支」、各種手数料などの 収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業 務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費 (除く臨時的経費)」を控除したものでございます。

### ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、%)

(単位:日乃曰、水)									
		平原	成22年3月	期	平成23年3月期				
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り		
国内業務	資金運用 勘定	(29,034) 753,056	(92) 13,091	1.73	(26,467) 779,857	(55) 12,389	1.58		
部門	資金調達 勘定	753,883	1,748	0.23	783,457	1,337	0.17		
国際業務	資金運用 勘定	29,166	553	1.89	26,617	377	1.41		
部門	資金調達 勘定	(29,034) 29,179	(92) 96	0.33	(26,467) 26,625	(55) 55	0.20		
Δ=1	資金運用 勘定	753,189	13,552	1.79	780,008	12,711	1.62		
合計	資金調達 勘定	754,028	1,752	0.23	783,615	1,337	0.17		

(注)( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

### ■受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平原	成22年3月	期	平成23年3月期			
		残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
国内業務	受取利息	264	△1,484	△1,220	465	△1,167	△701
部門	支払利息	39	△628	△589	68	△479	△410
国際業務	受取利息	△131	△197	△328	△48	△128	△176
部門	支払利息	△35	△124	△160	△8	△32	△40
合計	受取利息	269	△1,775	△1,506	482	△1,323	△840
	支払利息	41	△749	△708	68	△482	△414

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按 分しております。

### ■役務取引の状況

(単位:百万円)

	平	成22年3月	期	平	成23年3月	期
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
役務取引等収益	2,052	3	2,055	2,125	4	2,129
うち預金・貸出業務	511	_	511	443	_	443
うち為替業務	939	3	942	911	4	915
うち証券関連業務	86	_	86	135	_	135
うち代理業務	478	_	478	601	_	601
うち 保護預り・貸金庫業務	24	_	24	22		22
うち保証業務	11	_	11	11	_	11
役務取引等費用	1,355	2	1,357	1,345	2	1,347
うち為替業務	149	2	151	145	2	148

### ■営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	4,599	4,717
退職給付費用	515	470
福利厚生費	40	38
減価償却費	487	589
土地建物機械賃借料	671	659
営繕費	374	353
消耗品費	186	163
給水光熱費	113	114
旅費	22	19
通信費	287	289
広告宣伝費	168	142
租税公課	590	530
その他	2,753	2,741
合計	10,811	10,829

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

### ■その他業務利益の内訳

	平原	成22年3月	期	平原	成23年3月	期	
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	
その他業務収益	629	-	629	516	0	517	
外国為替売買益		_	_		0	0	
商品有価証券売買益	0	_	0	2	_	2	
国債等債券売却益	198	_	198	398	_	398	
国債等債券償還益	_	_	_	_	_	_	
金融派生商品収益	429	_	429	115	_	115	
その他	0	_	0	_	_	_	
その他業務費用	89	3	92	2,101	_	2,101	
外国為替売買損		3	3		_	_	
商品有価証券売買損	_	_	_	_	_	_	
国債等債券売却損	_	_	_	82	_	82	
国債等債券償還損	43	_	43	369	_	369	
国債等債券償却	43	_	43	1,647	_	1,647	
金融派生商品費用	_	_	_	_	_	_	
その他	2	_	2	1	_	1	
その他業務利益	539	△3	536	△ 1,585	0	△ 1,584	

# 業務の状況:預金

### ■預金·譲渡性預金科目別残高

期末残高 (単位:百万円、%)

143-1-201-	7077XIII								
		平成22年3月期				平成23年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
	流動性預金	354,389	_	46.76	354,389	367,573	_	47.85	367,573
	うち有利息預金	312,181	_	41.19	312,181	323,234	_	42.08	323,234
預金	定期性預金	364,112	_	48.05	364,112	357,079	_	46.48	357,079
頂並	うち固定金利定期預金	358,111		47.26	358,111	351,450		45.75	351,450
	うち変動金利定期預金	233		0.03	233	225		0.03	225
	その他	5,364	144	0.73	5,508	2,736	174	0.38	2,910
譲渡性預	金	33,810	_	4.46	33,810	40,600	_	5.29	40,600
合計		757,675	144	100.00	757,820	767,988	174	100.00	768,162

**平均残高** (単位:百万円、%)

		平成22年3月期				平成23年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
	流動性預金	353,147	_	47.39	353,147	359,794	_	46.46	359,794
	うち有利息預金	308,286	_	41.37	308,286	316,188	_	40.83	316,188
預金	定期性預金	371,528	_	49.85	371,528	377,553	_	48.75	377,553
]'共立	うち固定金利定期預金	365,424		49.03	365,424	371,973		48.03	371,973
	うち変動金利定期預金	254		0.03	254	228		0.03	228
	その他	3,365	143	0.47	3,509	3,130	157	0.43	3,287
譲渡性預	<u></u>	17,052	_	2.29	17,052	33,783	_	4.36	33,783
合計		745,093	143	100.00	745,237	774,261	157	100.00	774,419

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

### ■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

			(羊位・日/川 )/
		平成22年3月期	平成23年3月期
	定期預金	83,341	82,335
3カ月未満	うち固定金利定期預金	83,265	82,269
	うち変動金利定期預金	13	5
3カ月以上	定期預金	62,775	59,435
	うち固定金利定期預金	62,739	59,423
6カ月未満	うち変動金利定期預金	35	12
6カ月以上	定期預金	120,944	122,219
	うち固定金利定期預金	120,890	122,168
1年未満	うち変動金利定期預金	54	51
1年以上	定期預金	23,228	50,305
	うち固定金利定期預金	23,159	50,237
2年未満	うち変動金利定期預金	68	68
2年以上	定期預金	46,883	25,787
	うち固定金利定期預金	46,821	25,699
3年未満	うち変動金利定期預金	61	87
	定期預金	21,236	11,654
3年以上	うち固定金利定期預金	21,234	11,652
	うち変動金利定期預金	0	_
	定期預金	358,408	351,738
合計	うち固定金利定期預金	358,111	351,450
	うち変動金利定期預金	233	225

### ■預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成22:	年3月期	平成23年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	578,205	79.86	579,296	79.62
法人預金	114,549	15.82	116,759	16.05
その他預金	31,255	4.32	31,507	4.33
合計	724,010	100.00	727,562	100.00

### ■財形貯蓄残高

	平成22年3月期	平成23年3月期
財形預金	3.203	3.105

# 業務の状況:貸出金

### ■貸出金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

	平	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	19,280	_	19,280	19,698	_	19,698	
証書貸付	451,579	_	451,579	428,832	_	428,832	
当座貸越	38,146	_	38,146	37,705	_	37,705	
割引手形	3,951	_	3,951	3,209	_	3,209	
合計	512,957	_	512,957	489,444	_	489,444	

平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	18,698	_	18,698	17,342	_	17,342
証書貸付	432,309	_	432,309	439,187	_	439,187
当座貸越	39,682	_	39,682	36,049	_	36,049
割引手形	3,741	_	3,741	3,519	_	3,519
合計	494,432	_	494,432	496,099	_	496,099

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		<b>ボポン</b> クケンロサリ	亚ポンンケンロザ
		平成22年3月期	平成23年3月期
	貸出金	96,734	91,790
1年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超	貸出金	102,325	108,962
	うち変動金利	28,804	28,184
3年以下	うち固定金利	73,521	80,777
3年超	貸出金	96,582	86,241
—	うち変動金利	23,418	21,494
5年以下	うち固定金利	73,163	64,746
5年超	貸出金	51,303	44,254
	うち変動金利	15,323	14,372
7年以下	うち固定金利	35,980	29,881
	貸出金	127,864	120,492
7年超	うち変動金利	37,779	36,695
	うち固定金利	90,085	83,796
期間の	貸出金	38,146	37,705
	うち変動金利	34,591	33,249
定めのないもの	うち固定金利	3,554	4,455
	貸出金	512,957	489,444
合計	うち変動金利		
	うち固定金利		
		-	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### ■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	234,989	45.81	231,509	47.30
運転資金	277,968	54.19	257,935	52.70
合計	512,957	100.00	489,444	100.00

### ■業種別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	平成22	年3月期	平成23年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	512,957	100.00	489,444	100.00
製造業	29,218	5.70	29,170	5.96
農業、林業	1,774	0.35	1,683	0.35
漁業	462	0.09	401	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	44	0.01	116	0.02
建設業	31,134	6.07	29,272	5.98
電気・ガス・熱供給・水道業	312	0.06	394	0.08
情報通信業	3,491	0.68	2,929	0.60
運輸業、郵便業	16,857	3.29	15,992	3.27
卸売業、小売業	37,219	7.26	36,900	7.54
金融業、保険業	33,056	6.44	25,019	5.11
不動産業	53,884	10.50	52,319	10.69
物品賃貸業	5,529	1.08	6,374	1.30
学術研究、専門・技術サービス業	3,530	0.69	3,924	0.80
宿泊業	5,307	1.03	4,726	0.97
飲食業	5,239	1.02	4,503	0.92
生活関連サービス業、娯楽業	11,487	2.24	8,945	1.83
教育、学習支援業	4,298	0.84	4,027	0.82
医療、福祉	12,977	2.53	13,135	2.68
その他のサービス	6,934	1.35	10,314	2.11
地方公共団体	105,223	20.51	95,039	19.42
その他	144,974	28.26	144,253	29.47

### ■中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円、%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
中小企業等貸出金残高 (A)	343,830	344,031
総貸出金残高 (B)	512,957	489,444
総貸出に占める割合(A)/(B)	67.02	70.29

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

### ■消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
消費者ローン残高	140,309	139,039
住宅ローン	126,503	126,420
その他ローン	13 806	12 619

■特定海外債権残高 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

# 業務の状況:貸出金

### ■担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
————————————————————— 有価証券	3,999	3,252
債権	9,600	8,761
商品	_	_
不動産	75,495	79,108
その他	_	_
保証	190,997	185,174
信用	232,865	213,148
合計	512,957	489,444

### ■担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
有価証券	_	_
	29	28
商品	_	_
不動産	147	177
その他	_	_
保証	147	125
信用	1,844	1,637
合計	2,170	1,967

### ■金融再生法基準による資産査定額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,201	6,128
危険債権	13,357	12,905
要管理債権	2,128	268
正常債権	495,640	473,951
合計	517,328	493,253

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその 元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価 証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとさ れている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分 するものであります。

### ■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成23年3月末現在、単位:百万円)

				(17025-5	11/1/2012/ 41/21 1/21
	倩権額 (A)	保全額 (B)			保全率 (B/A)
	限性的 (A)	本土領 (D)	担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,128	6,128	4,450	1,678	100.00%
危険債権	12,905	12,560	11,158	1,402	97.32%
要管理債権	268	172	139	33	64.21%
正常債権	473,951	264,469	260,769	3,700	55.80%
合計	493,253	283,330	276,516	6,813	57.44%

### ■リスク管理債権

(単位:百万円、%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額	1,342	1,237
延滞債権額	18,007	17,656
3カ月以上延滞債権額	479	140
貸出条件緩和債権額	1,648	127
	21,478	19,162
貸出金(B)	512,957	489,444
- 貸出金残高に占める リスク管理債権額の割合 (A/B)	4.18	3.91

<sup>(</sup>注) 1. 平成23年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、24・25ページの注記事項(貸借対照表関係※2から※5)にも記載しております。

<sup>2.</sup> 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

### ■貸倒引当金内訳 (単位:百万円)

		ম	成22年3月	期		平成23年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期》	咸少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期》	<b>載少額</b>	期末残高
	州日戊同	一一一一	目的使用	その他	州小汉同	州日戊同	一分为中川包	目的使用	その他	粉个戏同
一般貸倒引当金	1,533	1,249	_	<b>%1,533</b>	1,249	1,249	3,733	_	<b>%1,249</b>	3,733
個別貸倒引当金	3,116	1,639	1,366	*877	2,512	2,512	1,612	406	<b>%636</b>	3,081
うち非居住者向け債権分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	4,649	2,888	1,366	2,410	3,761	3,761	5,345	406	1,885	6,814

<sup>(</sup>注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

### ■貸出金償却額

■貝山並倶叫祝		(単位:百万円)
	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却額	311	13

# 業務の状況:証券

### ■有価証券残高

期末残高 (単位:百万円、%)

		平成22年3月期						平成23年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	63,292	33.20	_	_	63,292	29.00	55,037	26.53	_	_	55,037	23.77
地方債	26,047	13.66	_	_	26,047	11.93	49,443	23.84	_	_	49,443	21.36
短期社債	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_
社債	85,071	44.63	_	_	85,071	38.98	91,986	44.35	_	_	91,986	39.74
株式	11,526	6.05	_	_	11,526	5.28	9,155	4.41	_	_	9,155	3.95
その他の証券	4,697	2.46	27,626	100.00	32,324	14.81	1,807	0.87	24,065	100.00	25,872	11.18
うち外国債券	_	_	27,626	100.00	27,626	12.66	_	_	24,065	100.00	24,065	10.40
うち外国株式	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_
合計	190,636	100.00	27,626	100.00	218,262	100.00	207,431	100.00	24,065	100.00	231,497	100.00

平均残高 (単位:百万円、%)

	平成22年3月期						平成23年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	64,399	36.03	_	_	64,399	31.03	57,066	28.02	_	_	57,066	24.80
地方債	16,167	9.05	_	_	16,167	7.79	37,070	18.20	_	_	37,070	16.11
短期社債	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_
社債	78,887	44.13	_	_	78,887	38.02	91,398	44.88	_	_	91,398	39.73
株式	13,550	7.58	_	_	13,550	6.53	13,290	6.52		_	13,290	5.78
その他の証券	5,739	3.21	28,760	100.00	34,500	16.63	4,840	2.38	26,407	100.00	31,247	13.58
うち外国債券	_	_	28,760	100.00	28,760	13.86	_	_	26,407	100.00	26,407	11.48
うち外国株式	_	_	_	_		_	_	_		_	_	_
合計	178,745	100.00	28,760	100.00	207,506	100.00	203,665	100.00	26,407	100.00	230,073	100.00

# 業務の状況:証券

### ■公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国債	_	_
地方債・政府保証債	7,920	6,235
合計	7,920	6,235

### ■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国債	2,411	1,819
地方債・政府保証債	1,897	1,869
投資信託	836	2,800
合計	5,145	6,489

### ■商品有価証券の種類別売買高及び平均残高

(単位:百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
商品国債	期中売買高	681	2,892
同四四俱	期中平均残高	0	0
商品地方債	期中売買高	265	1,400
间。地力俱	期中平均残高	0	28
商品政府保証債	期中売買高	_	_
间。以外体证俱	期中平均残高	_	_
その他の商品有価証券	期中売買高	_	_
てい他の間面有側部分	期中平均残高	_	_
 合計	期中売買高	946	4,292
	期中平均残高	0	28

### ■有価証券残存期間別残高

(単位:百万F
---------

種類 平成22年3月期 平成23年3月期 日債 5,942 1,373 地方債 3,766 554 短期社債 社債 19,328 11,231 株式 その他の証券 452 514 うち外国債券 - 501 うち外国債券 - 501 うち外国債券				(単位:白万円)
地方債   3,766   554   短期社債     -		種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
短期社債		国債	5,942	1,373
1年以下   社債		地方債	3,766	554
1年以下   株式   その他の証券   452   514   うち外国債券   一 501   うち外国債券   一 501   うち外国株式   国債 4,721   10,671   地方債 1,624   2,486   短期社債   一		短期社債	_	_
株式 その他の証券 452 514 うち外国債券 - 501 うち外国株式 国債 4,721 10,671 地方債 1,624 2,486 短期社債 社債 22,755 20,821 株式 その他の証券 3,173 82 うち外国債券 1,521 - うち外国債券 10,980 35,402 短期社債 社債 36,140 57,169 株式 その他の証券 421 94 うち外国債券	141	社債	19,328	11,231
うち外国債券   一   501   うち外国株式   国債   4,721   10,671   地方債   1,624   2,486   短期社債   一   一   社債   22,755   20,821   株式   その他の証券   3,173   82   うち外国債券   1,521   一   うち外国株式   国債   14,039   5,176   地方債   10,980   35,402   短期社債   一   一   社債   36,140   57,169   株式   その他の証券   421   94   うち外国债券   一   一   55外国债券   一   一   一   短期社債   一   一   一   短期社債   一   一   一   短期社債   一   一   一   世方債   短期社債   一   一   一   世方債   短期社債   一   一   一   世方債   七   七   七   七   七   七   七   七   七	「年以下	株式		
うち外国株式   国債		その他の証券	452	514
国債 4,721 10,671 地方債 1,624 2,486 短期社債 — — — 社債 22,755 20,821 株式 その他の証券 3,173 82 うち外国債券 1,521 — うち外国債券 10,980 35,402 短期社債 — — 社債 36,140 57,169 株式 その他の証券 421 94 うち外国債券 — — うち外国債券 — — 55外国債券 — — 55外国債債 — — 2 短期社債 — — 2 5年超7年以下 社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413		うち外国債券	_	501
地方債 1,624 2,486 短期社債		うち外国株式		
短期社債		国債	4,721	10,671
社債   22,755   20,821   株式   その他の証券   3,173   82   うち外国債券   1,521   一 うち外国債券   14,039   5,176   地方債   10,980   35,402   短期社債   一 一		地方債	1,624	2,486
株式		短期社債	_	_
株式 その他の証券 3,173 82 うち外国債券 1,521 - うち外国株式 国債 14,039 5,176 地方債 10,980 35,402 短期社債 社債 36,140 57,169 株式 その他の証券 421 94 うち外国債券 うち外国株式 国債 14,653 16,799 地方債 短期社債 短期社債 短期社債 な別社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413	1年初2年以下	社債	22,755	20,821
うち外国債券 1,521	1十四3十以下	株式		
うち外国株式     国債     14,039     5,176       地方債     10,980     35,402       短期社債     -     -       社債     36,140     57,169       株式     その他の証券     421     94       うち外国債券     -     -       支外国債券     -     -       地方債     -     -       短期社債     -     -       社債     4,914     1,230       株式     その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		その他の証券	3,173	82
国債 14,039 5,176 地方債 10,980 35,402 短期社債 — — — 社債 36,140 57,169 株式 その他の証券 421 94 うち外国債券 — — — うち外国株式 国債 14,653 16,799 地方債 — — 短期社債 — — 短期社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413		うち外国債券	1,521	_
地方債 10,980 35,402 短期社債 — — — 社債 36,140 57,169 株式 その他の証券 421 94 うち外国債券 — — — うち外国株式 国債 14,653 16,799 地方債 — — 短期社債 — — 短期社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413		うち外国株式		
短期社債		国債	14,039	5,176
3年超5年以下     社債     36,140     57,169       株式     その他の証券     421     94       うち外国債券     -     -       うち外国株式     国債     14,653     16,799       地方債     -     -       短期社債     -     -       社債     4,914     1,230       株式     その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		地方債	10,980	35,402
3年超5年以下     株式     その他の証券     421     94           うち外国債券         一           国債         14,653         16,799           地方債         一           短期社債         一           技債         4,914         1,230           株式         その他の証券         465         848           うち外国債券         324         413		短期社債	_	_
株式 その他の証券 421 94 うち外国債券	2年初5年以下	社債	36,140	57,169
うち外国債券     -       うち外国株式     14,653       国債     14,653       地方債     -       短期社債     -       社債     4,914       株式     -       その他の証券     465       うち外国債券     324       413	3十位3十以下	株式		
うち外国株式     14,653     16,799       地方債     -     -       短期社債     -     -       社債     4,914     1,230       株式     その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		その他の証券	421	94
国債 14,653 16,799 地方債 - 一 短期社債 - 一 社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413		うち外国債券	_	_
地方債 - 一 短期社債 - 一 社債 4,914 1,230 株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413		うち外国株式		
短期社債     -     -       社債     4,914     1,230       株式     その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		国債	14,653	16,799
5年超7年以下     社債     4,914     1,230       株式     その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		地方債	_	_
株式     株式       その他の証券     465     848       うち外国債券     324     413		短期社債	_	_
株式 その他の証券 465 848 うち外国債券 324 413	5年超7年以下	社債	4,914	1,230
うち外国債券 324 413	3十四/十以下	株式		
1		その他の証券	465	848
うち外国株式		うち外国債券	324	413
		うち外国株式		

			(単位:白万円)
	種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
	国債	12,312	13,555
	地方債	9,676	11,000
	短期社債	_	_
7年超	社債	1,932	1,534
10年以下	株式		
	その他の証券	1,515	5,082
	うち外国債券	1,008	5,000
	うち外国株式		
	国債	11,623	7,461
	地方債	_	_
	短期社債	_	_
10年超	社債	_	_
1046	株式		
	その他の証券	24,772	18,247
	うち外国債券	24,772	18,150
	うち外国株式		
	国債	_	_
	地方債	_	_
	短期社債	_	_
期間の定めの	社債	_	_
ないもの	株式	11,526	9,155
	その他の証券	1,523	1,002
	うち外国債券	_	_
	うち外国株式		
	国債	63,292	55,037
	地方債	26,047	49,443
	短期社債	_	_
合計	社債	85,071	91,986
	株式	11,526	9,155
	その他の証券	32,324	25,872
	うち外国債券	27,626	24,065
	うち外国株式		

# 業務の状況:時価情報

### ■有価証券関係

1.売買目的有価証券 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

### 2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	_	_	_	_	_	_
	地方債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	短期社債	_	_	_			_
	社債	800	805	5	700	704	4
	その他	5,000	5,451	451	5,491	6,145	654
	小計	5,800	6,256	456	6,191	6,849	658
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	_	_	_			_
	地方債	_	_	_	_	_	_
	短期社債	_	_	_	_		_
	社債	740	724	△ 15	560	550	△ 9
	その他	18,000	13,898	△ 4,101	16,000	11,712	△ 4,287
	小計	18,740	14,622	△ 4,117	16,560	12,263	△ 4,296
合計		24,540	20,879	△ 3,660	22,751	19,112	△ 3,638

### 3.子会社及び関連会社株式

(単位: 百万円)

		平成22年3月期		平成23年3月期			
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
子会社株式	_	_	_	_	_	_	
関連会社株式	_	_	_	_	_	_	
合計	_	_	_	_	_	_	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	359	359
関連会社株式	_	_
合計	359	359

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4.その他有価証券

(単位:百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	1,176	898	278	732	507	225
	債券	152,362	149,294	3,067	133,494	130,658	2,835
	国債	63,292	61,295	1,996	51,068	49,358	1,710
貸借対照表計上額が取得原価を	地方債	18,637	18,424	213	21,529	21,126	403
超えるもの	短期社債	_	_		_		_
	社債	70,432	69,574	857	60,895	60,174	721
	その他	3,082	2,798	284	1,015	928	86
	小計	156,621	152,991	3,630	135,242	132,095	3,147
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,564	11,595	△ 2,031	7,652	10,994	△ 3,342
	債券	20,509	20,560	△ 50	61,714	62,145	△ 430
	国債	_	_	_	3,969	3,986	△ 17
	地方債	7,410	7,429	△ 19	27,913	28,135	△ 221
	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社債	13,099	13,131	△ 31	29,831	30,023	△ 192
	その他	6,241	7,560	△ 1,319	3,366	4,257	△ 891
	小計	36,315	39,717	△ 3,401	72,732	77,397	△ 4,664
合計		192,937	192,708	228	207,975	209,493	△ 1,517

<sup>(</sup>注) 非上場株式(貸借対照表計上額平成22年3月期425百万円、平成23年3月期411百万円)(こついては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる ことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、 各期末日においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上 額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ平成22年3月期は1,793百万円、平成23年3月期は1,481百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、 国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

# 業務の状況:時価情報

**5.期中に売却した満期保有目的の債券** [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

### 6.期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	823	96	_	393	36	28
債券	21,512	198	_	33,759	397	37
国債	2,503	17	_	8,701	186	_
地方債	6,303	4	_	9,716	34	_
短期社債	_	_	_	_	_	_
社債	12,705	175	_	15,341	176	37
その他	_	0	12	1,106	1	45
合計	22,335	294	12	35,260	435	111

### 7.保有目的を変更した有価証券

### [平成22年3月期]

満期保有目的の債券1,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はございません。

### [平成23年3月期]

該当ございません。

### 8.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 平成22年3月期における減損処理額は、85百万円(うち、株式41百万円、その他の証券43百万円)平成23年3月期における減損処理額は、2,458百万円(うち、株式811百万円、その他の証券1,647百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

### ■金銭の信託関係

- 1.運用目的の金銭の信託 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。
- **2.満期保有目的の金銭の信託** [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。
- 3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

### ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

	平成22年3月期	平成23年3月期
評価差額	228	△ 1,517
その他有価証券	228	△ 1,517
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	_	_
その他有価証券評価差額金	228	△ <b>1,</b> 517

# 業務の状況:デリバティブ取引

### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) **金利関連取引** [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。 (4) 債券関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。 (5) 商品関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位:百万円)

		平成22年3月期				平成23年3月期			
区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	複合金融商品 (貸出金)	5,000	5,000	4,823	△176	2,000	_	1,938	△61
合計		5,000	5,000	4,823	△176	2,000	_	1,938	△61

### (注) 1. 時価の算定方法

時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を貸借対照表のその他負債に計上して おります。
- 3. 平成22年3月期においては、平成21年3月期末からの評価損益差額である370百万円を、平成23年3月期においては、平成22年3月期末からの評価損益差額である115百万円を、それぞれ損益計算書のその他業務収益に計上しております。
- 4. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリパティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリパティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1)金利関連取引 (単位:百万円)

		平成22年3月期				平成23年3月期			
ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの	金利スワップ	貸出金・預金				貸出金			
並利スプップの 特例処理	受取固定・支払変動		2,978	_	(注)		_	_	(注)
1寸7月火0年	受取変動・支払固定		22,390	22,390			20,868	20,868	
合計		_	_	_		_	_	_	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、平成22年3月期においてはヘッジ対象とされている貸出金・預金と一体として処理、平成23年3月期においてはヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

(2)通貨関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。 (3)株式関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。 (4)債券関連取引 [平成22年3月期・平成23年3月期] 該当ございません。

# 業務の状況:国際・その他業務

### ■外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成22年3月期	平成23年3月期
外貨建資産残高	1	2

### ■外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成22年3月期	平成23年3月期
仕向為替	売渡為替	10	15
江川為省	買入為替	6	6
被仕向為替	支払為替	4	6
极江门局省	取立為替	_	0
合計		21	29

### ■内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成22	年3月期	平成23年3月期		
		□数	金額	□数	金額	
<b>学</b> 令为##	各地へ向けた分	2,410	1,684,914	2,357	1,781,858	
送金為替	各地より受けた分	3,362	1,731,760	3,255	1,717,449	
代金取立	各地へ向けた分	35	32,588	33	31,966	
1 /3±4X17	各地より受けた分	47	49,799	43	47,345	

# 業務の状況:各種経営指標

### ■利益率

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.20	△ 0.20
資本経常利益率	7.38	△ 7.64
総資産当期純利益率	0.12	△ 0.84
資本当期純利益率	4.55	△ 32.22

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾 見返)平均残高×100
  - 2.資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高× 100

### ■預貸率

(単位:%)

	平成22:	年3月期	平成23年3月期		
	期末	期中平均	期末	期中平均	
国内業務部門	67.70	66.35	63.73	64.07	
国際業務部門	_	_	_	_	
合計	67.68	66.34	63.71	64.06	

預貸率

預金残高 (譲渡性預金を含む) に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出 に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございま す。

### ■預証率

(単位:%)

	平成22	年3月期	平成23年3月期		
	期末	期中平均	期末	期中平均	
国内業務部門	25.16	23.98	27.00	26.30	
国際業務部門	19,153.11	20,022.67	13,799.37	16,743.14	
合計	28.80	27.84	30.13	29.70	

### 預証率

預金残高 (譲渡性預金を含む) に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

### ■利鞘

(単位:%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計	国内業務 部門	国際業務 部門	合計
資金運用利回り	1.73	1.89	1.79	1.58	1.41	1.62
資金調達原価	1.61	0.65	1.62	1.51	0.51	1.52
総資金利鞘	0.12	1.24	0.17	0.07	0.90	0.10

### ■1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	10,673	_	10,673	10,819	_	10,819
1店舗当たり貸出金	7,224	_	7,224	6,893	_	6,893
従業員1人当たり預金	975	_	975	996	_	996
従業員1人当たり貸出金	660	_	660	634	_	634

(注) 従業員1人当たり預金及び従業員1人当たり貸出金は期中平均人員 (出向者と嘱託を除く) にて算出しております。

# 業務の状況:各種経営指標

### **■単体自己資本比率**(国内基準)

(参老)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

		平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目	資本金	7,485	7,485
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	<del>_</del>	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	5.875	5.875
	その他資本剰余金	<del>_</del>	_
	利益準備金	1,609	1,609
	その他利益剰余金	4.929	△2.242
	その他	_	_
	自己株式 (△)	△63	△64
	自己株式申込証拠金	<del>_</del>	_
	社外流出予定額 (△)	△378	_
	その他有価証券の評価差損 (△)	<del>_</del>	_
	新株予約権	_	_
	営業権相当額 (△)	<del>_</del>	_
	のれん相当額 (△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,458	12,662
	繰延税金資産の控除金額 (△)	<del>_</del>	_
	計 (A)	19,458	12,662
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	<del></del>	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,315	1,288
(Tier2)	一般貸倒引当金	1,249	3,733
	負債性資本調達手段等	6,200	5,600
	うち永久劣後債務 (注2)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	6,200	5,600
	計	8,764	10,621
	うち自己資本への算入額 (B)	8,764	8,770
控除項目	控除項目(注4) (C)	330	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	27,892	21,102
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	287,040	274,573
	オフ・バランス取引等項目	3,316	2,767
	信用リスク・アセットの額 (E)	290,357	277,341
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	24,625	23,738
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,970	1,899
	計(E) + (F) (H)	314,982	301,079
単体自己	資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	8.85	7.00
(参考)T	ier 1 比率= (A) / (H) × 100 (%)	6.17	4.20

<sup>(</sup>注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

- 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 資本金・株式・従業員の状況

**■資本金** (単位: 百万円)

平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
 7,485	7,485	7,485

### ■株式所有者別内訳

(平成23年3月末現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満株式 の状況(株)		
株主数(人)	10	24	5	576	1 (—)	3,241	3,857	_		
所有株式数 (単元)	2,257	14,173	1,647	23,200	363 (—)	33,340	74,980	93,100		
所有株式数の割合 (%)	3.01	18.90	2.20	30.94	0.48 (—)	44.47	100.00	_		

(注) 自己株式23,304株は「個人その他」に233単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

### ■大株主の状況

(平成23年3月末現在)

氏名又は名称	住 所	持株数(株)	発行済株式の総数に占める 持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	182,675	2.40
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	103,440	1.36
合計	_	1,927,435	25.39

(注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託□4) の所有株式数全ては、信託業務に係わるものであります。

### ■配当政策

(1) 当行は、地域金融機関としての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を維持するため、中間(基準日:毎年9月30日)及び期末(基準日:毎年3月31日)の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款第58条で定めております。内部留保の使途につきましては、9後の事業展開への備えと

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用いたします。

なお、急激に変化する金融環境のもと、配当につきましては、 当面、期末配当に一本化することとさせていただいております。 (2) 当事業年度の配当につきましては、この度の東日本大震災の影響により、宮城県においては甚大な被害がもたらされ、当行でも貸倒償却引当費用や固定資産関連損失が増加し、平成23年3月期は赤字決算となりました。この状況下において、今後、充分な金融仲介機能を提供し、復興に向けた積極的な取り組みを万全な態勢で果たすことが、地域金融機関である当行の責務であると考えており、現時点においては、内部留保を充実させることが、当行にとっての最優先課題であると判断し、誠に遺憾ではございますが、平成23年3月期の期末配当を無配とさせていただきます。

### ■従業員の状況

	田士叫	従業員数		平均	年齢	平均勤	続年数	平均給与月額	
	男女別	平成22年3月	平成23年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成22年3月	平成23年3月
	男子	564人	537人	43歳 3月	43歳 8月	18年 2月	18年 7月	411,624円	423,074円
事 務 員	女子	244人	233人	35歳 2月	36歳 1月	13年 1月	13年 7月	268,341円	273,780円
	計	人808	770人	40歳 9月	41歳 4月	16年 8月	17年 1月	369,705円	377,898円
	男子	8人	16人	61歳 7月	61歳 5月	1年 7月	1年 5月	170,129円	160,920円
庶務行員等	女子	6人	5人	59歳 0月	59歳 8月	3年 7月	1年 8月	185,675円	174,017円
	計	14人	21人	60歳 6月	61歳 0月	2年 5月	1年 6月	176,347円	164,038円
合計又は平均		822人	791人	41歳 1月	41歳 10月	16年 5月	16年 8月	366,116円	372,220円

- (注) 1. 従業員数は臨時雇員(平成22年3月計314人、平成23年3月計328人)を含んでおりません。
  - 2. 平成22年3月の従業員数については、新入行員(平成22年度)が3月に入行しているため、その人数を含んでおります。
  - 3. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。平成22年3月の平均給与月額については、3月入行の新入行員の給与を除い ております。
  - 4. 従業員の5年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

### (定性的な開示事項)

### ■連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- 連結グループに属する連結子会社は2社です。(平成23年3月末現在)

名称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金 精査整理業務、店舗・社宅・寮 等不動産の保守・管理・賃貸業務 等
仙銀カード株式会社	クレジットカード業務

- 告示(注1)第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連 法人はございません。
- 告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。
- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を 専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グ ループに属していない会社はございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段 ございません。連結子会社の業況等により、支援を行うことが ございます。
- (注) 1.銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号 2.当行の連結子会社である仙銀カード株式会社は、平成23年4月1日付で当 行が吸収合併し、同日付で解散しております。

### ■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段(平成23年3月末現在)

自己資本調達手段	概要
発行済株式 (普通株式7,591,100株)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当行における標準と なる株式
期限付劣後債務	・期間7~10年(期日一括返済) ・一部において、ステップアップ会
劣後特約付借入金 (8,000百万円)	・一部において、ステップアップ並 利特約付 ・一部において、5年目以降に、金 融庁の承認を条件に期限前返済が 可能

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本(Tier I とTier II の合計額)の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後に本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

### ■信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

### (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の 価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

### (信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して 分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリ オのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の 回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定 の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

### (自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、 多くの債務者について、実態把握や担保物件の確認等が困難な状況に あります。これら債務者に係る債権については、期末日までに把握し ている情報に基づき自己査定や担保物件の評価を行っております。

また、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、地域等の被災の程度に応じてグルーピングを行い、過去の貸倒 実績の他、将来の損失発生見込に係る一定の修正を加えたグループご との予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

### ● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関(原則)

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行(注1)	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門(注2)	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

- (注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト 0 %といたします。
  - 2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク·ウェイトを規定するものを除きます。

#### 参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行(注1)	中央政府に付与された格付
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門(注2)	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与さ れた格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

- (注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト 0 %といたします。
  - 2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。
- 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて 内部格付手法は採用しておりません。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

### (方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる 適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸 出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っ ており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する 円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱ってお ります。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となって おり、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しており ます。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金(総合口座を含む)として差入られていない定期性預金を対象としております。 なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物 予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関し ては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当行では、投資家として債務担保証券 (CDO) を保有しております。

#### (取引に対する取り組み方針)

当行では、投資家として新規の投資予定はございません。

#### (取引に係るリスク)

当行では、保有する証券化商品に関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではございません。

また債務担保証券は、組み込まれた参照企業の信用事由等の変化により、有価証券として時価が変動するリスクを有しております。

### (取引に係るリスク管理体制)

当行では、債務担保証券について、有価証券として時価が変動する リスクを考慮し、定期的に時価と格付を把握し、経営委員会へ報告す る体制としております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の 算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「標準的手法」を使用しております。

### ● 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化の取り組み予定はござい ません。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定について、国内のエクスポージャーはJCR、R&I、国外のエクスポージャーはMoody's、S&Pの適格格付機関を使用することを原則としております。参照方法は「信用リスクに関する事項」の通りでございます。

### ■オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしく はシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被 るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要 事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、ま た、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性が あるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理 態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を 起こすことにより、損失を被るリスクをいいま す。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違 反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損 害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為(セクシャルハラスメント等)等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。
- 先進的計測手法を使用する場合における事項 該当ございません。

### ■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上 と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

### ■銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ● リスク管理の方針及び手続の概要

### (リスク管理の方針)

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目 に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

#### (手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠(保有額の上限)等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制 (バーゼルII) におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM 委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

### ● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

### (計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、 ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行って おります。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の 資産・負債のうち金利感応性をもつものが、母体行対比で僅少なこと から、金利リスクの計量化は行っておりません。

### (金利ショックの種類)

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

### (コア預金の取扱)

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(\*)を内部モデルにより算定しております。

(\*) 「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時 払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指し ております。

### (期限前返済・繰上償還権の取扱)

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済(解約)が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

### 〔定量的な開示事項〕

計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率 (20ページ) 及び単体自己資本比率 (37ページ) に記載しております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

### ● 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

			 <b>Ú</b> 体		連結				
	平成22:		1	 年3月期	平成22:		平成23:	 年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己	信用リスク・アセットの額	所要自己	信用リスク・アセットの額	所要自己	信用リスク・アセットの額	所要自己	
 【資産(オン・バランス)項目】	ノビノドの強	具体が設	/ C / F V/的	貝	アピノドの観	貝	ノビノドの船	資本の設	
現金	_	_	_	_	_	_	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	18	0	16	0	18	0	16	0	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	946	37	927	37	946	37	927	37	
国際開発銀行向け	1	0	1	0	1	0	1	0	
地方公共団体金融機関向け	50	2	149	5	50	2	149	5	
我が国の政府関係機関向け	4,092	163	4,009	160	4,092	163	4,009	160	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,631	665	11,395	455	16,631	665	11,395	455	
法人等向け	87,839	3,513	87,862	3,514	83,515	3,340	84,009	3,360	
中小企業等向け及び個人向け	79,871	3,194	80,095	3,203	80,860	3,234	80,807	3,232	
抵当権付住宅ローン	24,317	972	23,248	929	24,317	972	23,248	929	
	31,690	1,267	33,070	1,322	31,690	1,267	33,070	1,322	
三月以上延滞等	2,433	97	1,779	71	2,494	99	1,831	73	
取立未済手形	_	_	_	_	_	_	_	_	
信用保証協会等による保証付	5,000	200	2,523	100	5,000	200	2,523	100	
株式会社企業再生支援機構による保証付	_	_	_	_	_	_	_	_	
出資等	12,456	498	9,597	383	12,456	498	9,597	383	
	21,690	867	19,894	795	24,554	982	22,464	898	
証券化 (オリジネーターの場合)	_	_	_	_	_	_	_	_	
証券化(オリジネーター以外の場合)	T -	_	_	_	_	_	_	_	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_	_	_	_	_	_	
資産(オン・バランス)計	287,040	11,481	274,573	10,982	286,629	11,465	274,053	10,962	
【オフ・バランス取引等項目】									
原契約期間が1年以下のコミットメント	66	2	50	2	66	2	50	2	
特定の取引に係る偶発債務	1	0	5	0	1	0	5	0	
原契約期間が1年超のコミットメント	_	_	_	_	1,745	69	1,807	72	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,982	79	1,751	70	1,982	79	1,751	70	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,209	48	929	37	1,209	48	929	37	
派生商品取引	56	2	31	1	56	2	31	1	
オフ・バランス取引等 計	3,316	132	2,767	110	5,061	202	4,574	182	
信用リスク(標準的手法)計	290,357	11,614	277,341	11,093	291,691	11,667	278,627	11,145	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	24,625	985	23,738	949	24,824	992	23,893	955	
総所要自己資本額	314,982	12,599	301,079	12,043	316,515	12,660	302,521	12,100	

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

### ■信用リスクに関する次に掲げる事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別) 〈単体〉

		Σ	平成22年3月其	<b>I</b>			Σ	平成23年3月其	A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O	
		信用リスク・コ	エクスポージャ	一期末残高			信用リスク・コ	エクスポージャ	一期末残高	
		貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクス ポージャー		貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクス ポージャー
国内計	846,070	626,802	187,035	283	3,328	853,634	615,139	204,370	159	3,114
国外計	27,793	_	27,596	_	_	24,110	_	23,979	_	_
地域別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328	877,744	615,139	228,350	159	3,114
製造業	41,078	29,122	11,917	_	160	46,899	29,115	17,737	_	113
農業、林業	1,748	1,747	_	_	22	1,653	1,652	_	_	27
漁業	462	461	_	_	0	402	402	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	44	44	_	_	_	116	116	_	_	_
建設業	30,436	29,976	414	_	1,296	28,725	28,298	376	_	1,098
電気・ガス・熱供給・水道業	6,864	311	6,545	_	_	5,451	412	5,032	_	_
情報通信業	4,931	3,454	1,463	_	36	4,907	2,920	1,972	_	7
運輸業、郵便業	36,386	16,895	19,453	_	6	38,918	16,033	22,845	_	_
卸売業、小売業	39,159	36,937	2,157	_	249	40,052	36,381	3,609	_	470
金融業、保険業	183,365	117,290	64,307	283	_	178,111	121,152	55,242	159	_
不動産業	60,632	53,699	6,614	_	182	60,268	52,142	7,809	_	170
物品賃貸業	5,692	5,649	_	_	_	6,517	6,474	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	3,486	3,485	_	_	34	3,880	3,878	_	_	37
宿泊業	5,207	5,206	0	_	146	4,632	4,630	0	_	131
飲食業	5,250	5,158	90	_	46	4,495	4,423	70	_	47
生活関連サービス業、娯楽業	11,380	11,353	15	_	106	8,887	8,862	15	_	39
教育、学習支援業	9,999	4,295	5,698	_	1	6,028	4,025	2,000	_	_
医療、福祉	14,340	14,337	_	_	154	14,311	14,307	_	_	199
その他のサービス	10,997	6,940	4,055	_	29	17,456	10,314	7,137	_	27
国・地方公共団体	193,280	105,226	87,130	_	_	198,250	95,042	102,367	_	_
その他	209,119	175,209	4,768	_	852	207,776	174,551	2,135	_	743
業種別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328	877,744	615,139	228,350	159	3,114
1年以下	148,240	118,954	28,395	27	1,834	143,028	127,654	13,728	_	1,557
1年超3年以下	85,995	52,653	33,258	5	181	94,731	61,102	33,573	42	282
3年超5年以下	143,771	82,515	61,167	51	156	173,950	76,076	97,788	34	186
5年超7年以下	71,265	52,500	18,568	196	137	57,565	39,937	17,546	80	188
7年超10年以下	96,348	71,676	24,670	1	270	93,420	62,867	30,551	1	167
10年超	200,939	165,218	35,720	_	736	189,069	163,923	25,146	_	727
期間の定めのないもの	127,304	83,283	12,851	_	11	125,978	83,578	10,015	_	5
残存期間別合計	873,864	626,802	214,632	283	3,328	877,744	615,139	228,350	159	3,114

<sup>(</sup>注) 1. オフ・パランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

		Σ	平成22年3月其	月			2	平成23年3月其	1	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高 信用リスク・エクスポージャ				7-期末残高					
		貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクス ポージャー		貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクス ポージャー
国内計	848,407	625,164	187,035	283	3,368	855,872	614,055	204,370	159	3,149
国外計	27,793	_	27,596	_	_	24,110	_	23,979	_	_
地域別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368	879,983	614,055	228,350	159	3,149
製造業	41,078	29,122	11,917	_	160	46,899	29,115	17,737	_	11:
農業、林業	1,748	1,747	_	_	22	1,653	1,652	_	_	27
漁業	462	461	_	_	0	402	402	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	44	44	_	_	_	116	116	_	_	_
建設業	30,436	29,976	414	_	1,296	28,725	28,298	376	_	1,098
電気・ガス・熱供給・水道業	6,864	311	6,545	_	_	5,451	412	5,032	_	_
情報通信業	4,931	3,454	1,463	_	36	4,907	2,920	1,972	_	7
運輸業、郵便業	36,386	16,895	19,453	_	6	38,918	16,033	22,845	_	_
卸売業、小売業	39,159	36,937	2,157	_	249	40,052	36,381	3,609	_	470
金融業、保険業	182,298	116,412	64,307	283	_	177,249	120,510	55,242	159	_
不動産業	56,836	50,611	6,614	_	182	56,787	49,290	7,809	_	170
物品賃貸業	5,692	5,649	_	_	_	6,517	6,474	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	3,486	3,485	_	_	34	3,880	3,878	_	_	3:
宿泊業	5,207	5,206	0	_	146	4,632	4,630	0	_	13
飲食業	5,250	5,158	90	_	46	4,495	4,423	70	_	4
生活関連サービス業、娯楽業	11,380	11,353	15	_	106	8,887	8,862	15	_	39
教育、学習支援業	9,999	4,295	5,698	_	1	6,028	4,025	2,000	_	-
医療、福祉	14,340	14,337	_	_	154	14,311	14,307	_	_	199
その他のサービス	10,997	6,940	4,055	_	29	17,456	10,314	7,137	_	27
国・地方公共団体	193,280	105,226	87,130	_	_	198,250	95,042	102,367	_	_
その他	216,320	177,536	4,768	_	893	214,357	176,961	2,135	_	778
業種別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368	879,983	614,055	228,350	159	3,14
1年以下	147,363	118,076	28,395	27	1,834	142,405	127,012	13,728	_	1,55
1年超3年以下	88,322	54,980	33,258	5	181	97,141	63,511	33,573	42	28
3年超5年以下	143,771	82,515	61,167	51	156	173,950	76,076	97,788	34	18
5年超7年以下	71,265	52,500	18,568	196	137	57,565	39,937	17,546	80	18
7年超10年以下	96,348	71,676	24,670	1	270	93,420	62,867	30,551	1	16
10年超	197,851	162,131	35,720	_	736	186,218	161,071	25,146	_	72
期間の定めのないもの	131,278	83,283	12,851	_	52	129,281	83,578	10,015	_	3
————————— 残存期間別合計	876,201	625,164	214,632	283	3,368	879,983	614,055	228,350	159	3,149

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

<sup>2. 「</sup>三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

### ● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

		平成22年3月期		平成23年3月期				
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高		
一般貸倒引当金	1,533	△284	1,249	1,249	2,484	3,733		
個別貸倒引当金	3,064	△557	2,507	2,507	573	3,080		
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_		
合計	4,597	△841	3,756	3,756	3,057	6,813		

<sup>(</sup>注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期			
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,580	△278	1,302	1,302	2,371	3,673
個別貸倒引当金	3,175	△557	2,618	2,618	571	3,190
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	4,756	△835	3,920	3,920	2,943	6,864

<sup>(</sup>注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾及び未収利息の引当金です。仮払金及び出資金は含んでおりません。

### 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

**〈単体〉** (単位:百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期	
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,064	△ 557	2,507	2,507	573	3,080
国外計	_	_	_	_	_	_
地域別合計	3,064	△ 557	2,507	2,507	573	3,080
製造業	324	27	351	351	15	367
農業、林業	11	△ 5	5	5	9	14
漁業	6	△ 5	1	1	1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建設業	1,132	△ 475	657	657	51	708
電気・ガス・熱供給・水道業	43	76	120	120	_	120
情報通信業	61	25	86	86	△ 25	61
運輸業、郵便業	37	△ 10	26	26	140	167
卸売業、小売業	272	41	314	314	444	759
金融業、保険業	41	104	145	145	△ 145	_
不動産業	211	71	283	283	△ 35	247
物品賃貸業	4	△ 4	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	6	6	6	27	33
宿泊業	152	△ 89	62	62	89	152
飲食業	71	20	92	92	△ 27	64
生活関連サービス業、娯楽業	154	△ 72	82	82	△ 62	20
教育、学習支援業	_	0	0	0	△ 0	0
医療、福祉	257	△ 150	106	106	63	170
その他のサービス	32	△ 21	11	11	19	31
国・地方公共団体	_	_		_	_	
その他	248	△ 96	151	151	5	157
業種別合計	3,064	△ 557	2,507	2,507	573	3,080

<sup>(</sup>注)個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

<sup>2.</sup> 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

<sup>2.</sup> 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

(単位:百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期	(十四・日/川 川
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,175	△ 557	2,618	2,618	571	3,190
国外計	_	_	_	_	_	_
地域別合計	3,175	△ 557	2,618	2,618	571	3,190
製造業	324	27	351	351	15	367
農業、林業	11	△ 5	5	5	9	14
漁業	6	△ 5	1	1	1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建設業	1,132	△ 475	657	657	51	708
電気・ガス・熱供給・水道業	43	76	120	120	_	120
情報通信業	61	25	86	86	△ 25	61
運輸業、郵便業	37	△ 10	26	26	140	167
卸売業、小売業	272	41	314	314	444	759
金融業、保険業	41	104	145	145	△ 145	
不動産業	211	71	283	283	△ 35	247
物品賃貸業	4	△ 4	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	6	6	6	27	33
宿泊業	152	△ 89	62	62	89	152
飲食業	71	20	92	92	△ 27	64
生活関連サービス業、娯楽業	154	△ 72	82	82	△ 62	20
教育、学習支援業	_	0	0	0	△ 0	0
医療、福祉	257	△ 150	106	106	63	170
その他のサービス	32	△ 21	11	11	19	31
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_
その他	358	△ 95	263	263	4	267
業種別合計	3,175	△ 557	2,618	2,618	571	3,190

(注)個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

### ● 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

	単	 体	連	結	
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	
製造業	5	_	5	_	
農業、林業	_	_	_	_	
漁業	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	
建設業	239	5	239	5	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	
情報通信業	11	4	11	4	
運輸業、郵便業	_	_	_	_	
卸売業、小売業	33	0	33	0	
金融業、保険業	_	_	_	_	
不動産業	_	_	_	_	
物品賃貸業	_	_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_	
宿泊業	_	_	_	_	
飲食業	_	_	_	_	
生活関連サービス業、娯楽業	13	1	13	1	
教育、学習支援業	_	_	_	_	
医療、福祉	_	_	_	_	
その他のサービス	_	_	_	_	
国・地方公共団体	_	_	_	_	
その他	8	1	15	4	
業種別合計	311	13	319	16	

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残 高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー 〈単体〉

〈単体〉 (単位:百万円)						
	平成22	年3月期	平成23	年3月期		
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし		
0 %	140,352	150,141	160,409	190,030		
10%	32,512	58,919	33,045	34,341		
20%	95,083	_	86,310	678		
35%	_	69,478	_	66,425		
50%	18,938	326	21,970	424		
75%	_	106,880	_	107,318		
100%	19,287	125,959	14,938	122,425		
150%	1,030	866	_	605		
自己資本控除	330	_	330	_		
合計	307,535	512,572	317,005	522,249		

<sup>(</sup>注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23	年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	
0 %	140,352	150,141	160,422	190,037	
10%	32,512	58,919	33,045	34,341	
20%	95,083	_	86,310	678	
35%	_	69,478	_	66,425	
50%	18,938	326	21,970	424	
75%	_	110,526	_	110,676	
100%	19,287	124,498	14,938	121,141	
150%	1,030	906	_	640	
自己資本控除	330	_	330	_	
合計	307,535	514,797	317,017	524,364	

<sup>(</sup>注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

### ■信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

			(単位・日/)口/	
		エクスポージャーの額		
		平成22年3月期	平成23年3月期	
	現金及び自行預金	10,145	9,912	
	金	_	_	
	適格債券	26,148	14,823	
	適格株式	_	7	
	適格投資信託	_	_	
遃	 i格金融資産担保合計	36,293	24,743	
	適格保証	18,489	15,104	
	適格クレジット・デリバティブ	_	_	
適	格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	18,489	15,104	
_				

# ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

		(+14 - 0/31 3/
	平成22年3月期	平成23年3月期
グロス再構築コストの 額の合計額	39	0

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

	種類及び取引の区分	与信相当額		
	性規及び取りの込力	平成22年3月期	平成23年3月期	
派	生商品取引	283	159	
	外国為替関連取引及び金関連取引	_	_	
	金利関連取引	283	159	
	株式関連取引	_	_	
	貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_	
	その他のコモディティ関連取引	_	_	
2	レジット・デリバティブ	_	_	
	合計	283	159	

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
- グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額同額でございます。
- 担保の種類別の額

該当ございません。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

			(羊位・ログエル	
	種類及び取引の区分	与信相当額		
	性規及び取りの区方	平成22年3月期	平成23年3月期	
派	生商品取引	283	159	
	外国為替関連取引及び金関連取引	_	_	
	金利関連取引	283	159	
	株式関連取引	_	_	
	貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_	
	その他のコモディティ関連取引	_	_	
2	レジット・デリバティブ	_	_	
	合計	283	159	

- (注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

● 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

- 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに 関する事項
- (1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の 内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	_	_
自動車ローン	_	_
クレジットカード与信	_	_
リース債権	_	_
事業者向け貸出	_	_
法人向け信用リスク (CDO) 等	328	328
その他 (※)	_	_
合計	328	328
·		

(※)投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト の区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトご との残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23	年3月期
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0 %	_	_	_	_
20%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
100%	_	_	_	_
350%	_	_	_	_
自己資本控除	328	328	328	328
合計	328	328	328	328

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
債務担保証券	330	330
合計	330	330

- (注) 未収等債務担保証券に関連するエクスポージャーを含めております。
- (4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リス ク・アセットの額

該当ございません。

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計 ト額
- ○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

				- IT . [] 11
	平成22	年3月期	平成23:	年3月期
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャー の貸借対照表計上額	10,741		8,385	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額(その他の有価証券含む)	859		810	
合計	11,600	11,600	9,195	9,195

### ○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	貸借対照表額		
	平成22年3月期	平成23年3月期	
子会社・子法人等	359	359	
関連法人等	_	_	
合計	359	359	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の 額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

		(+14 - 0/31 3/
	平成22年3月期	平成23年3月期
売却損益額	83	7
償却額	42	819

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評 価損益の額	△1,753	△3,117

- 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。
- 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条 第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額 該当ございません。
- 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額

該当ございません。

# ■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的 価値の増減額

平成22年3月期

99パーセンタイル値 … △3,328百万円 1パーセンタイル値 … 1,772百万円

平成23年3月期

99パーセンタイル値 … △5,920百万円 1パーセンタイル値 … 2,173百万円

- (注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。 上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象としております。
  - 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5% 未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を 計算しております。
  - 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル (\*) により計 測しております。
    - (\*) 当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。
- ■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。

# 店舗一覧

### 仙台銀行 銀行コード 0512

		店コード	店舗名	住 所	TEL
		201	本店営業部	980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
		203	国 分 町 支 店	980-0811仙台市青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル2階	022-222-1416
		204	中央通支店	980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	青葉区 11カ店	225	上杉支店	980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
		227	八幡町支店	981-0933 仙台市青葉区柏木2-1-16	022-272-3730
		208	宮町支店	980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
		219	北 山 支 店	981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
		226	台 原 支 店	981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
		213	中 山 支 店	981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
		218	桜ヶ丘支店	981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
		220	宮城町支店	989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
		215	仙台東口支店	983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	宮城野区	206	原町支店	983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
仙	4カ店	207	宮 城 野 支 店※	983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3(仙台東口支店内)	022-293-4685 55.0120-079-966
45		210	苦竹支店	983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
台	若林区 5カ店	205	荒 町 支 店	984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
市		212	卸 町 支 店	984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
		230	東部工場団地支店	984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
		228	南小泉支店	984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
		229	沖 野 支 店	984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
		209	長 町 支 店	982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
		221	長町南支店	982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	太白区 5カ店	232	太白出張所	982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	37710	231	八木山支店	982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
		233	西中田支店	981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	泉区 5カ店	202	黒 松 支 店	981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
		214	将 監 支 店	981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
		216	南光台支店	981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
		223	松陵支店	981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
		234	鶴が丘出張所	981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
		401	塩 釜 支 店※	985-0052 塩釜市本町6-16(仮設店舗)	022-365-2156
		211	多賀城支店	985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
仙台市		236	高 砂 支 店	985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
近郊		235	利 府 支 店	981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	7カ店	217	泉ヶ丘支店	981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
		224	大 富 支 店	981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
		237	吉 岡 支 店	981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

	店コード	店舗名		住 所	TEL
	301	白 石 支	店	989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角 田 支	店	981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支	店	989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名 取 支	店	981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
仙南地区 9カ店	308	名取が丘出引	長所	981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
3731	303	丸 森 支	店	981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大 河 原 支	店	989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向103-29	0224-53-2245
	305	船	店	989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘 理 支	店	989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	402	石 巻 支	店	986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中 里 支	店	986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支	店※1	986-0815 石巻市中里1-3-3(中里支店内)	0225-93-8651 0120-225-998
石巻·気仙沼地区	403	女 川 支	店※1	986-0824 石巻市立町1-6-3(石巻支店内)	0225-22-2121 000120-332-312
8カ店	406	気 仙 沼 支	店※3	988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津 谷 支	店	988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志 津 川 支	店※1	986-0401 登米市津山町柳津字本町79(津山支店内)	0225-68-2311 000120-351-136
	405	歌津支	店※1	988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57(津谷支店内)	0226-42-2616 00120-559-677
	501	古 川 支	店	989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三 本 木 支	店	989-6321 大崎市三本木字北町63-2	0229-52-3511
	504	岩出山支	店	989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078
大崎地区 7カ店	507	鳴 子 支	店	989-6823 大崎市鳴子温泉字湯元101	0229-83-2261
77310	502	田尻支	店	989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌 谷 支	店	987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支	店	981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	607	築 館 支	店	987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	503	高清水出强	₹ 所 **4	987-2185 栗原市高清水新町11	0228-58-3121 0000120-599-011
	606	岩 ヶ 崎 支	店	989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
栗原・登米地区 9カ店	608	瀬峰支	店	989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐 沼 支	店	987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登 米 支	店	987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	602	米 川 支	店	987-0901 登米市東和町米川字町42	0220-45-2041
	609	中田町支	店	987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
	603	津 山 支	店	986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311
県外 1カ店	781	東京支	店	103-0023 東京都中央区日本橋本町3-9-4 日幸小津ビル2階	03-3663-5781

東日本大震災の影響により店舗施設が損壊した店舗につきましては、以下のとおり対応いたしております。

<sup>※1</sup>宮城野支店、雄勝支店、女川支店、志津川支店、歌津支店は、近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態 (店舗内店舗) で営業しております。

<sup>※2</sup>塩釜支店は、仮設店舗にて営業しております。

<sup>※3</sup>気仙沼支店は、気仙沼市内に店舗を移転のうえ営業しております。

<sup>※4</sup>高清水出張所は、営業を休止しております。

# 開示項目一覧

### 銀行法施行規則に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項	
経営の組織	
大株主	3
取締役、監査役	
営業所	50 • 5
主要な業務の内容	
主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	1
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	1
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	2
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	2
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	2
利鞘	3
受取利息・支払利息の増減	2
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期	月純利益率3
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	2
定期預金の残存期間別残高	2
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	2
貸出金の残存期間別残高	2
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	3
使途別の貸出金残高	2
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	2
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	2
特定海外債権残高	2
預貸率の期末値、期中平均値	3
商品有価証券の種類別平均残高	3
有価証券の種類別残存期間別残高	3
有価証券の種類別平均残高	3
預証率の期末値、期中平均値	3
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	6~
法令遵守の体制	4 •
金融ADR制度への取り組み	
直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	21~2
貸出金のうち次のものの額及び合計額	3
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	3
欠のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	33 • 3
金銭の信託	3
デリバティブ取引	3
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	3
貸出金償却の額	3
会社法による監査	2
金融商品取引法に基づく監査証明	2
車結情報	
<sup>生和 同年取</sup> 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	
子会社等に関する事項	
主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	1
	1

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	12 • 13
貸出金のうち次のものの額及び合計額	20
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	20
セグメント情報	20
会社法による監査	15
金融商品取引法に基づく監査証明	15
バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項	
定性的な開示事項	39~41
定量的な開示事項	42~49
金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目	
資産の査定の公表	30
- 連結包括利益計算書 連結キャッシュ・フロー計算書	12
連結キャッシュ・フローiT昇音 業務純益	14 27
未幼れ血 役務取引の状況	27
営業経費の内訳	27
古来性質が73mで その他業務利益の内訳	27
預金者別預金残高	28
財形貯蓄残高	28
消費者ローン残高	29
金融再生法開示債権の保全内訳	30
公共債の引受額	32
国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績	32
その他有価証券評価差額金	34
外貨建資産残高	36
外国為替取扱高	36
内国為替取扱高	36
1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金	36
資本金	38
株式所有者別内訳	38
配当政策	38

38

本誌は銀行法第21条及び銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行では、公告の方法として電子公告を採用しております。決算公告については『http://www.sendaibank.co.jp/』をご覧ください。

配当政策 従業員の状況



### 仙台銀行の概要(平成23年3月末現在)

創 業 昭和26年7月5日
資本金74億85百万円
本 店仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
店舗数71カ店(宮城県内70カ店、東京1カ店)
行員数791人(男子553人、女子238人)
預金·譲渡性預金 ··· 7,681億円

### THE SENDAI BANK

### REPORT 2011

仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編

貸出金 -----4,894億円

株式会社仙台銀行 企画部 〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 TEL.022-225-8241(代) 平成23年7月発行

ホームページ http://www.sendaibank.co.jp/

# 好品質計画●

THE SENDAI BANK
REPORT 2011

仙台銀行

